



# 太田市水防計画 資料編

2026年4月

太 田 市

---

## ＜資料編＞

資料 3-1	重要水防箇所指定基準.....	1
資料 3-2	重要水防箇所.....	6
資料 4-1	洪水予報の発表様式.....	11
資料 4-2	洪水予報の伝達経路及び手段.....	13
資料 4-3	洪水予報の発表様式.....	15
資料 4-4	洪水予報の実施区域図.....	17
資料 4-5	洪水予報の伝達経路及び手段.....	18
資料 4-6	水位情報の通知及び周知の発表様式.....	19
資料 4-7	水位情報の伝達経路及び手段.....	21
資料 4-8	水防警報の発表様式.....	22
資料 4-9	水防警報の伝達経路及び手段.....	24
資料 4-10	水防警報の発表様式.....	26
資料 4-11	水防警報の伝達経路及び手段.....	28
資料 5-1	水位観測施設一覧、危機管理型水位計設置箇所一覧.....	29
資料 5-2	雨量観測施設一覧.....	30
資料 7-1	水門及び樋門等一覧.....	31
資料 9-1	水防倉庫及び備蓄資器材一覧表.....	33
資料 9-2	輸送経路図.....	37
資料 10-1	太田市消防団受持区域一覧表.....	38
資料 10-2	水防活動速報報告書.....	48
資料 10-3	豪雨防災配備要領.....	48
資料 12-1	太田市の災害応援に関する協定.....	49
資料 14-1	(様式 1) 水防実施状況報告書.....	49
資料 14-2	(様式 2) 水防実施箇所別表.....	50
資料 14-3	(様式 3) 水防活動報告書.....	50

# <資料編>

## 資料3-1

## 重要水防箇所指定基準（国 管理河川）

（令和7年度 群馬県水防計画 参照）

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越 水 （ 溢 水 ）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 体 漏 水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基 礎 地 盤 漏 水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎地盤漏水に関する変状が集中している箇所。堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水 衝 ・ 洗 掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	
工 作 物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工 事 施 工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			<p>新堤防で築造後 3 年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸 開			<p>陸開が設置されている箇所。</p>

## 重要水防箇所指定基準（県 管理河川）

（令和 7 年度 群馬県水防計画 参照）

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
堤 防 高 （流下能力）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）が現況の堤防高を越える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤 防 断 面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の 2 分の 1 未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ 2 分の 1 以上確保されている箇所。	
法 崩 れ ・ す べ り	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏 水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があり、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	

種 別	重 要 度		要 注 意 区 間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
水 衝 ・ 洗 掘	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。</p> <p>橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。</p> <p>波浪による河岸の欠決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。</p>	<p>水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。</p>	
工 作 物	<p>河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。</p> <p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）以下となる箇所。</p>	<p>橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあつては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。</p>	
工 事 施 工			<p>出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。</p>
新 堤 防 ・ 破 堤 跡 ・ 旧 川 跡			<p>新堤防で築造後3年以内の箇所。</p> <p>破堤跡又は旧川跡の箇所。</p>
陸 間			<p>陸間が設置されている箇所。</p>

## 重点監視区間指定基準（県管理河川）

（令和 7 年度 群馬県水防計画 参照）

種 別	指定基準
浸 透	<ul style="list-style-type: none"><li>① 洪水予報河川及び水位周知河川であること。</li><li>② 重要水防箇所位置づけられ、種別が漏水であり重要度が A の区間。</li></ul>
侵 食	<ul style="list-style-type: none"><li>① 洪水予報河川及び水位周知河川であること。</li><li>② 重要水防箇所位置づけられ、種別が水衝であり重要度が A の区間かつ人家連単区間。</li></ul>

## 資料 3-2

## 重要水防箇所

(令和7年度 群馬県水防計画 参照)

番号	河川名	担当水防 管 理 団 体 名	重 要 度		左 右 岸 別	重要水防箇所所在地名			延長 (m)	重要な理由	指定機関
			種別	階級		市町村	町・大字	字			
(1)	石田川	太田市	堤防断面水漏	B	左	太田	古高林戸南	古利根橋上流	1,900	堤防断面不足 漏水の恐れ	群馬県
(2)	石田川	太田市	堤防断面崩れ・すべり	B	右	太田	岩松	東橋上流	860	堤防断面不足 法崩れ・すべりの恐れ	群馬県
(3)	石田川	太田市	堤防断面	B	左	太田	米沢	東橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(4)	石田川	太田市	堤防高	B	左	太田	下田島	新宝橋上流	200	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(5)	石田川	太田市	堤防断面	B	左	太田	下田島	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(6)	石田川	太田市	堤防断面	B	右	太田	亀粕岡川	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(7)	石田川	太田市	堤防断面	B	左	太田	下田島川	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(8)	石田川	太田市	堤防断面	B	右	太田	粕下江田	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(9)	石田川	太田市	堤防断面	B	左	太田	下江田	新宝橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(10)	石田川	太田市	堤防断面	B	左	太田	中江田	上武国道沿い	200	堤防断面不足	群馬県
(11)	早川	太田市	堤防断面	B	左	太田	武蔵島	前島橋上流	200	堤防断面不足	群馬県
(12)	早川	太田市	堤防断面	B	右	太田	武蔵島	前島橋上流	400	堤防断面不足	群馬県
(13)	早川	太田市	堤防高 堤防断面	B	右	太田	阿久津館	上武国道より上流	1,600	堤防高不足 (流下能力) 堤防断面不足	群馬県
(14)	早川	太田市	堤防高	B	左	太田	大館	上武国道より上流	200	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(15)	早川	太田市	堤防高	B	左	太田	大出館塚	徳川橋下流	400	堤防高不足 (流下能力)	群馬県
(16)	早川	太田市	堤防高 堤防断面	B	右	太田	大徳館川	徳川橋下流	950	堤防高不足 (流下能力) 堤防断面不足	群馬県
(17)	早川	太田市	堤防高	B	左	太田	出徳塚川	徳川橋下流	950	堤防高不足 (流下能力)	群馬県

番号	河川名	担当水防 管理 団体名	重要度		左 別 右 岸	重要水防箇所所在地名			県及び市町村		指定機関	想定される 水防工法
			種別	階級		市町村	町・大字	字	担当水防 団体	担当土木事務所		
(18)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	太田	徳川	174.0k_上35m 174.0k_下248m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 築きまわし工 かご止め工
(19)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	太田	徳川	174.0k_下248m 172.5k_下253m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工
(20)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	大館	172.5k_下253m 172.0k_上103m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	かご止め工
(21)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	太田	大館	172.0k_下123m 171.5k_上142m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工
(22)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	阿久津	171.5k_下142m 171.0k_上183m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	かご止め工
(23)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	太田	武蔵島	171.0k_上183m 170.5k	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工
(24)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	左	太田	二ツ小屋	170.5k_ 169.5k_上182m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(25)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川跡	B B B 要注	左	太田	堀口	169.5k_上182m 169.5k_上48m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(26)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	左	太田	堀口	169.5k_上48m 169.5k_下30m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(27)	利根川	太田市	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	太田	堀口	169.5k_下30m 169.0k_上34m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 釜段工
(28)	利根川	太田市	(重点) 越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	太田	堀口	169.0k_上34m 169.0k_下40m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 釜段工
(29)	利根川	太田市	越水(溢水) 基礎地盤漏水	B B	左	太田	堀口	169.0k_下40m 168.5k_上48m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 釜段工
(30)	利根川	太田市	越水(溢水) 基礎地盤漏水 旧川跡	B B 要注	左	太田	堀口	168.5k_上48m 168.5k_下238m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 釜段工
(31)	利根川	太田市	越水(溢水) 旧川跡	B 要注	左	太田	堀口	168.5k_下238m 168.0k_上200m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工
(32)	利根川	太田市	越水(溢水)	B	左	太田	堀口	168.0k_上200m 168.0k_上194m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工
(33)	利根川	太田市	越水(溢水)	B	左	太田	押切	168.0k 167.5k_上248m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工
(34)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	165.0k_下150m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(35)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	165.0k_下205m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(36)	利根川	太田市	堤体漏水 旧川跡	B 要注	左	太田	古戸	164.5k_上311m 164.5k_上276m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	築きまわし工 かご止め工
(37)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	164.5k_上210m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(38)	利根川	太田市	工作物	B	左	太田	古戸	164.5k_上210m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(39)	利根川	太田市	堤体漏水	B	左	太田	古戸	164.5k_上276m 164.5k_上247m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	築きまわし工 かご止め工
(40)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水	B B	左	太田	古戸	164.5k_上247m 164.5k_下90m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 築きまわし工 かご止め工
(41)	利根川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 旧川跡	B B 要注	左	太田	古戸	164.5k_下90m 164.5k_下140m	太田市	太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 築きまわし工 かご止め工

番号	河川名	担当水防管理団体名	重要度		左右岸別	重要水防箇所所在地名			延長(m)	重要な理由	県及び市町村 担当水防団体 担当土木事務所	指定機関	想定される 水防工法
			種別	階級		市町村	町・大字	字					
(42)	渡良瀬川	太田市	水衝洗堀	B	右	太田	吉沢	43.40+32~43.80-65	312.9	高水敷幅が不足しており、より強固な河岸浸食防止施設の必要な区間である	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	木流し・シート張
(43)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	吉沢	43.00+102~43.40	328.9	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(44)	渡良瀬川	太田市	水衝洗堀	B	右	太田	原宿	42.60+53~43.00-83	284.0	高水敷幅が不足しており、より強固な河岸浸食防止施設の必要な区間である	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	木流し・シート張
(45)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	原宿	42.00+13~42.20-74	87.0	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(46)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	原宿	41.60-33~41.60+40	73.1	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(47)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	原宿	41.40+89~41.60-106	27.9	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(48)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	原宿	41.40-12~41.40+73	84.7	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(49)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	原宿	41.20+103~41.40-85	54.7	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(50)	渡良瀬川	太田市	破堤跡	要注	右	太田	只上	40.60-57~40.60-16	41.6	破堤跡(S22カスリーン台風)	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(51)	渡良瀬川	太田市	堤体漏水	B	右	太田	只上	40.00+59~40.20+60	197.5	堤体の変状が生じるおそれがある箇所(堤防脆弱性)	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	シート張
(52)	渡良瀬川	太田市	堤体漏水	B	右	太田	只上	39.80+80~40.00+20	128.3	堤体の変状が生じるおそれがある箇所(堤防脆弱性)	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	シート張
(53)	渡良瀬川	太田市	破堤跡	要注	右	太田	只上	39.80+19~39.80+61	42.5	破堤跡(S22カスリーン台風)	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(54)	渡良瀬川	太田市	旧川跡	要注	右	太田	市場	39.20-28~39.20+57	84.5	旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	
(55)	渡良瀬川	太田市	水衝洗堀	B	右	太田	市場	39.00-70~39.00+105	175.3	高水敷幅が不足しており、より強固な河岸浸食防止施設の必要な区間である	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	木流し・シート張
(56)	渡良瀬川	太田市	水衝洗堀 旧川跡	B 要注	右	太田	市場	38.80-55~39.00-70	149.6	高水敷幅が不足しており、より強固な河岸浸食防止施設の必要な区間である	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	木流し・シート張
(57)	渡良瀬川	太田市	水衝洗堀	B	右	太田	市場	38.80-82~38.80-55	27.5	高水敷幅が不足しており、より強固な河岸浸食防止施設の必要な区間である	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (足利出張所)	木流し・シート張

番号	河川名	担当水防団体名	重要度		左右岸別	重要水防箇所所在地名			延長(m)	重要な理由	県及び市町村担当土木事務所	指定機関	想定される水防工法
			種別	階級		市町村	町・大字	桁杭位置					
(58)	早川	太田市	越水(溢水)水衝洗掘跡	B B 要注	右	太田	二ツ小屋	1.815k 1.815k 下65m	65.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 木流し工
(59)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡	B B B 要注	右	太田	二ツ小屋	1.815k 下65m 1.5k 下182m	432.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(60)	早川	太田市	工作物	B	右	太田	南ヶ丘	1.5k 下100m	1箇所	上堤口橋 軒下高不足かつ流下能力不足	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(61)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡	B B B B	右	太田	南ヶ丘	1.5k 下182m 1.0k 下104m	414.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(62)	早川	太田市	工作物	B	右	太田	南ヶ丘	1.0k 下100m	1箇所	不動橋 軒下高不足かつ流下能力不足	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(63)	早川	太田市	堤体漏水基礎地盤漏水衝洗掘跡	B B B	右	太田	南ヶ丘	1.0k 下104m 1.0k 下124m	19.8	堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	かご止め工 釜段工 木流し工
(64)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡	B B B B	右	太田	南ヶ丘	1.0k 下124m 0.5k 上198m	173.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(65)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水	B B B	右	太田	南ヶ丘	0.5k 上198m 0.5k 上174m	24.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(66)	早川	太田市	(重点)越水(溢水)水基礎地盤漏水	B B B	右	太田	南ヶ丘	0.5k 上174m 0.5k 上164m	9.9	危険箇所(越水) 右岸0.64付近 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(67)	早川	太田市	(重点)越水(溢水)水基礎地盤漏水	A B B	右	太田	南ヶ丘	0.5k 上164m 0.5k 上139m	24.8	危険箇所(越水) 右岸0.64付近 計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(堤防高は計画堤防高未満) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(68)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水新堤防	B B B 要注	右	太田	南ヶ丘	0.5k 上139m 0.5k 下198m	337.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 令和4年3月31日完成、旧早川堤口町築堤地工事	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 シート張り工
(69)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水	B B B	右	太田	堀口	0.5k 下198m 0.5k 下213m	14.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(70)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水旧川跡	B B B 要注	右	太田	堀口	0.5k 下213m 0.0k 上40m	243.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(71)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡旧川跡	B B B 要注	右	太田	堀口	0.0k 上40m 0.0k	39.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(72)	早川	太田市	越水(溢水)水衝洗掘跡旧川跡	B B 要注	左	太田	二ツ小屋	1.5k 上200m 1.5k 上195m	5.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(堤防高は計画堤防高未満) 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 木流し工
(73)	早川	太田市	越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡旧川跡	B B B 要注	左	太田	二ツ小屋	1.5k 上195m 1.5k 上165m	30.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(堤防高は計画堤防高未満) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(74)	早川	太田市	(重点)越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡旧川跡	A B B B 要注	左	太田	二ツ小屋	1.5k 上165m 1.5k 上140m	25.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(堤防高は計画堤防高未満) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(75)	早川	太田市	(重点)越水(溢水)水基礎地盤漏水衝洗掘跡旧川跡	A B B B 要注	左	太田	二ツ小屋	1.5k 上140m 1.5k 上85m	55.0	現況堤防高は計画堤防高未満、計算水位(利根川の青木)より堤防高が低く越水の可能性がある区間。 危険箇所(越水) 左岸1.64付近 計算水位が現況堤防高以上(堤防高は計画堤防高未満) 堤体の変状が生じておそれがある箇所(安全性無害) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部浸漏れあり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工

番号	河川名	担当水防管理団体名	重要度		左右岸別	重要水防箇所所在地名			延長 (m)	重要な理由	県及び市町村 担当土木事務所	指定機関	想定される水防工法
			種別	階級		市町村	町・大字	軒杭位置					
(76)	早川	太田市	(重点) 越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘跡	A B B B 要注	左	太田	南ヶ丘	1.5k 上85m 1.5k 上75m	10.0	計算水位と現況堤防高以上(堤防高は許容堤防高未満) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(77)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘跡	B B B B 要注	左	太田	南ヶ丘	1.5k 上75m 1.5k 下128m	203.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(78)	早川	太田市	工作物	B	左	太田	南ヶ丘	1.5k 下100m	1箇所	上樋口橋 軒下高不足かつ流下能力不足	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(79)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川	B B B 要注	左	太田	南ヶ丘	1.5k 下128m 1.5k 下262m	134.0	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(80)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘跡	B B B B 要注	左	太田	南ヶ丘	1.5k 下262m 1.0k 上274m	22.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(81)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘	B B B B	左	太田	南ヶ丘	1.0k 上274m 1.0k 上179m	94.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(82)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	左	太田	南ヶ丘	1.0k 上179m 1.0k 下90m	268.4	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(83)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘	B B B B	左	太田	南ヶ丘	1.0k 下90m 1.0k 下191m	100.9	高水敷幅が不足しており、より狭い河川 浸食防止施設が必要な区間である	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(84)	早川	太田市	工作物	B	左	太田	南ヶ丘	1.0k 下100m	1箇所	不動橋 軒下高不足かつ流下能力不足	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	
(85)	早川	太田市	堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘	B B B	左	太田	南ヶ丘	1.0k 下191m 1.0k 下202m	11.2	堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	かご止め工 釜段工 木流し工
(86)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘	B B B B	左	太田	南ヶ丘	1.0k 下202m 0.5k 上163m	196.3	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(87)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	左	太田	南ヶ丘	0.5k 上163m 0.5k 上146m	16.8	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(88)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 新堤防	B B B 要注	左	太田	南ヶ丘	0.5k 上146m 0.5k 上11m	134.6	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 令和3年3月31日完成 R3早川河口町築堤工事	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 シート張り工
(89)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水	B B B	左	太田	堀口	0.5k 上11m 0.5k 下135m	145.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(90)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川	B B B 要注	左	太田	堀口	0.5k 下135m 0.0k 上135m	126.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工
(91)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 水衝洗掘跡	B B B B 要注	左	太田	堀口	0.0k 上135m 0.0k 上127m	7.9	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 水衝部保線あり 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工 木流し工
(92)	早川	太田市	越水(溢水) 堤体漏水 基礎地盤漏水 旧川	B B B 要注	左	太田	堀口	0.0k 上127m 0.0k	126.7	計算水位と現況堤防高の差が余裕高未満(流下能力不足) 堤体の変状が生じるおそれがある箇所(安全性照査) 堤体(基礎地盤漏水の土質等)の機能に支障が生じる可能性がある箇所 旧川跡	太田市 太田土木事務所	国土交通省 (八斗島出張所)	積み土のう工 かご止め工 釜段工

延長内訳

A= 4箇所 115m  
B= 79箇所 13,735.5m  
要注意= 9箇所 824.9m

資料4-1

洪水予報の発表様式  
【国土交通省と気象庁が共同で行う】

正規

〇〇川<sup>〇〇〇〇 かわ</sup>氾濫危険情報  
(警戒レベル4相当情報)

〇〇川洪水予報第〇号  
洪水警戒  
令和〇〇年〇月〇日〇〇時〇〇分  
〇〇河川事務所・〇〇地方气象台 共同発表

(見出し)

〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(警戒レベル相当情報早見表)

〇〇川氾濫危険情報 (警戒レベル4相当情報)			
新着・更新	新着・更新	更新	
	基準水位観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル( )相当	4	3
	現況水位	4 (レベル4水位超過)	3 (レベル3水位超過)
	予測水位		
更新	〇〇市	4	-
更新	△△市	4	3
	〇〇町	-	3

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。

警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pg/term?key=havamihiyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

(雨量)

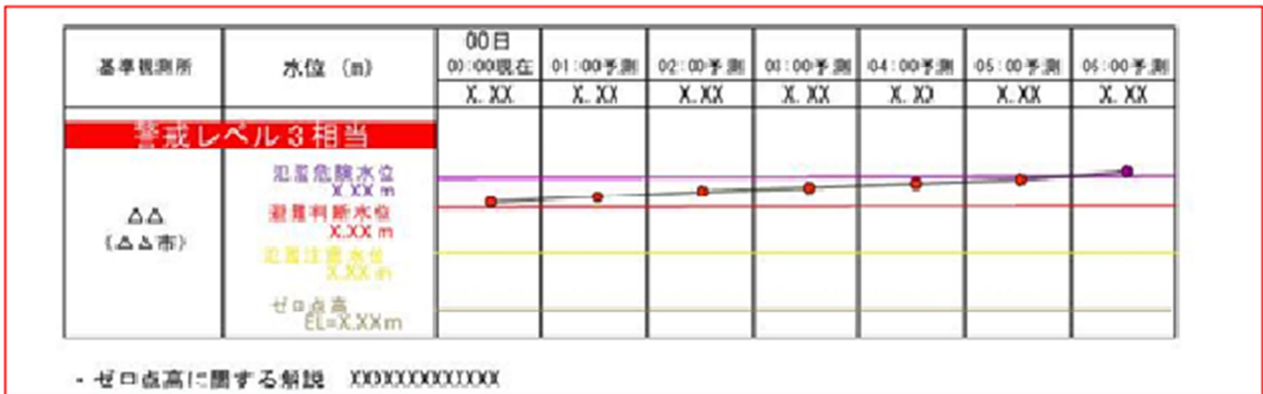
多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)

基準観測所	水位 (m)	〇〇日	〇〇日	〇〇日	〇〇日	〇〇日	〇〇日
		00:00現在	01:00予測	02:00予測	03:00予測	04:00予測	05:00予測
		X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX	X.XX
〇〇 (〇〇市)	氾濫危険水位 X.XX m	●					
	避難判断水位 X.XX m	—					
	基準水位 X.XX m	—					
	ゼロ点高 EL=X.XX m	—					



(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所	△△ 水位観測所
		〇〇市
受け持ち区間	〇〇川	〇〇川
	左岸 〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで 右岸 〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸 △△市△△地区から△△地区まで 右岸 △△市△△地区から△△地区まで

☐雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	<a href="https://XX">https://XX</a>
---------------------	---

☐洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	<a href="https://XX">https://XX</a>
---------------	---

☐河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	<a href="https://XX">https://XX</a>
----------	---

☐氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	<a href="https://XX">https://XX</a>
------	---



イメージ

今後の雨(解析雨量、降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報 洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

浸水ナビ

問い合わせ先

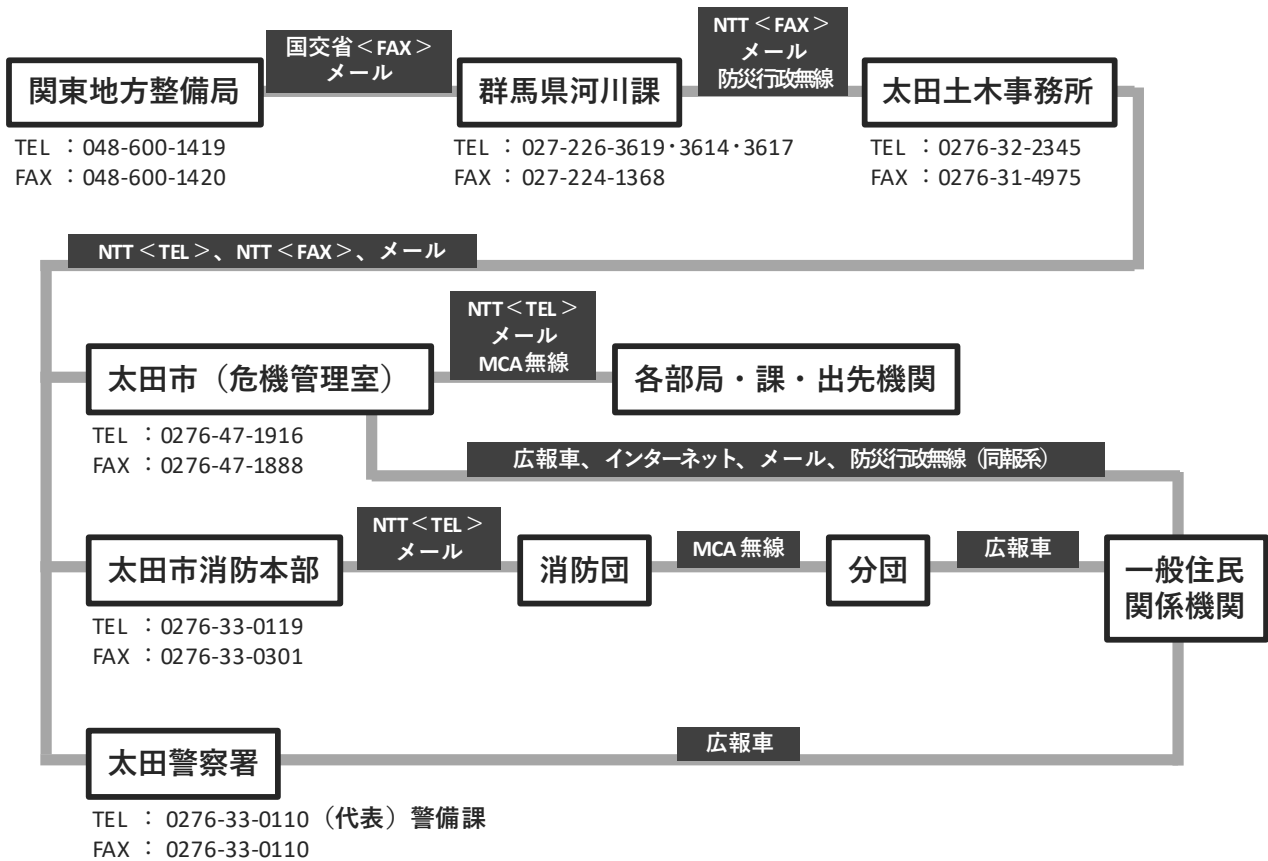
水位関係：国土交通省 〇〇河川事務所 〇〇課 電話：XXX-XXX-XXXX  
 気象関係：気象庁 〇〇地方气象台 電話：XXX-XXX-XXXX

資料 4 - 2

洪水予報の伝達経路及び手段  
【国土交通省と気象庁が共同で行う】

基本系

利根川上流部・渡良瀬川下流部

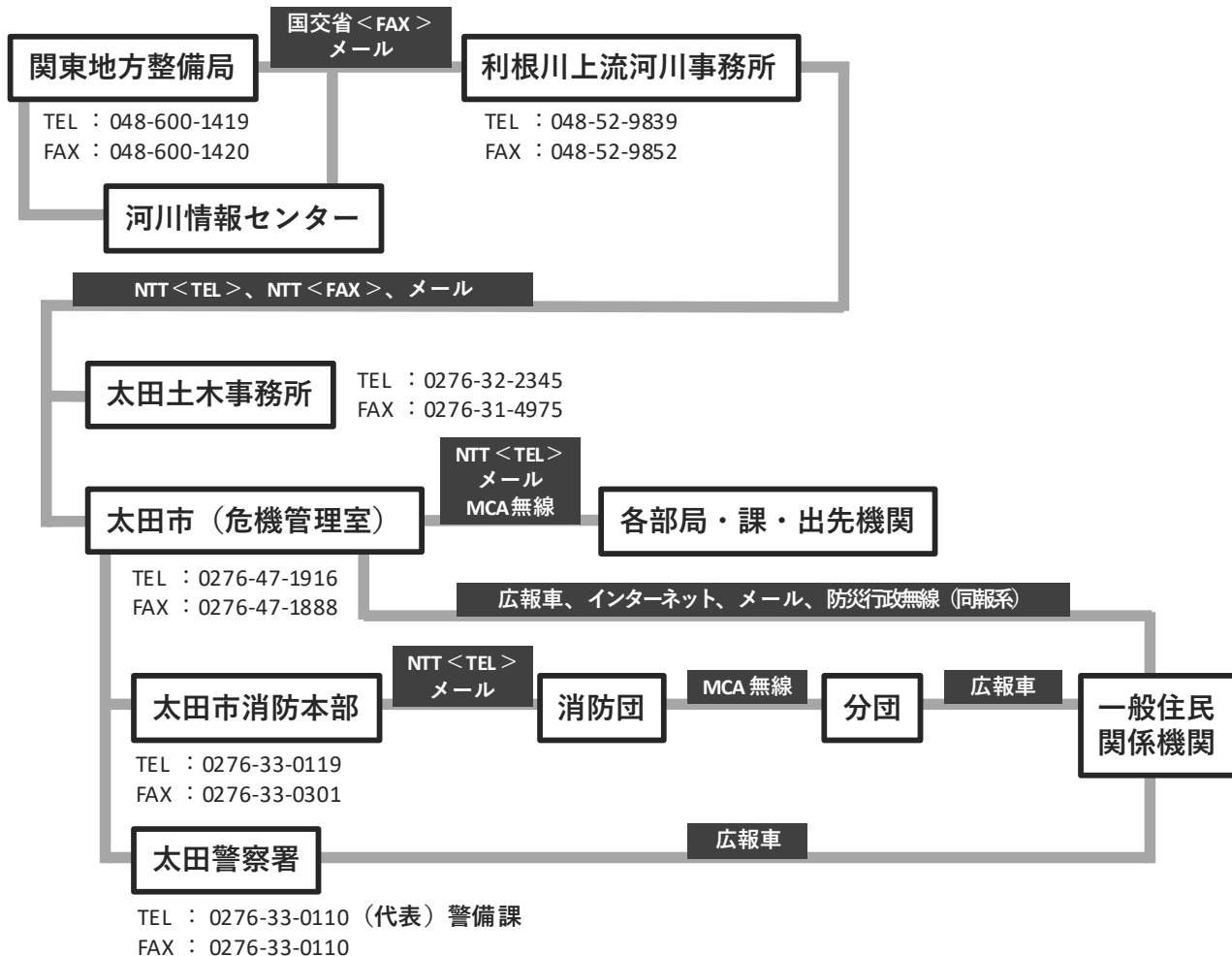


渡良瀬川上流部

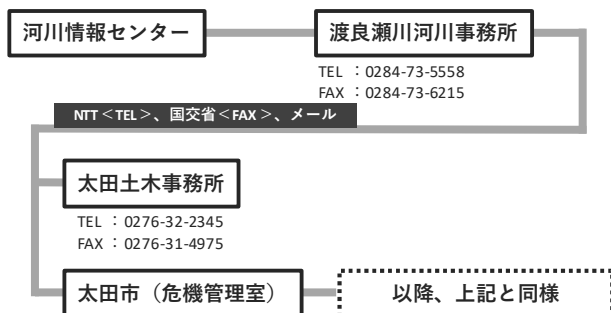


補助系

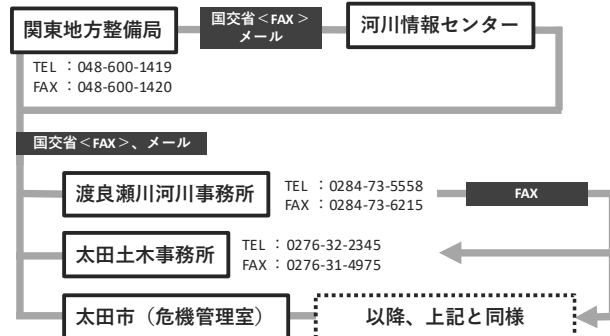
利根川上流部



渡良瀬川上流部



渡良瀬川下流部



## 資料4-3

洪水予報の発表様式  
【県と気象庁が共同で行う】

共通の発表文例

正規

〇〇川<sup>〇〇〇〇 かわ</sup>氾濫警戒情報  
(警戒レベル3相当情報)

〇〇川洪水予報第〇号  
洪水警戒情報  
令和〇〇年〇月〇日〇時〇分  
〇〇河川事務所・〇〇地方気象台 共同発表

(見出し)

〇〇県の大雨は峠を越えたが、河川の増水、氾濫はこれから

(主文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、〇〇日〇〇時頃に、「氾濫危険水位」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル2相当】〇〇川の△△水位観測所(△△市)では、当分の間、「氾濫注意水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

(警戒レベル相当情報早見表)

〇〇川氾濫警戒情報(警戒レベル3相当情報)			
新着・更新	新着・更新		
	基準水位観測所名	〇〇	△△
	対象河川	〇〇川	〇〇川
	警戒レベル( )相当	3	2
	現況水位	2 (レベル2水位超過)	2 (レベル2水位超過)
	予測水位	3 (6時間後までにレベル4水位超過)	
	〇〇市	3	-
	△△市	3	2
		-	2

市区町村ごとの警戒レベル相当の数値は、同一洪水予報区間内の基準水位観測所の受け持ち区間ごとの警戒レベル相当情報に基づいて、それぞれの氾濫による浸水が想定される地区が含まれる市区町村に対して一律に表示しているものです。  
警戒レベル相当早見表の見方について[防災用語ウェブサイト：早見表]

<https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/pc/term?key=hayanihyo>

5	警戒レベル5相当
4	警戒レベル4相当
3	警戒レベル3相当
2	警戒レベル2相当
	警戒レベル2未満

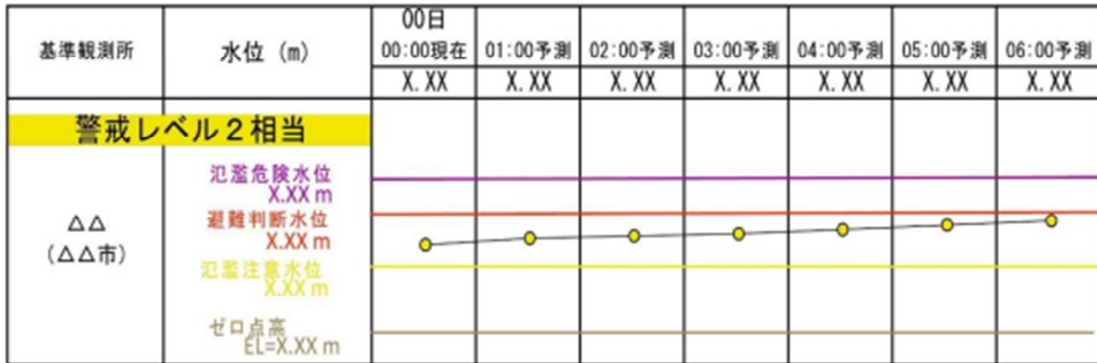
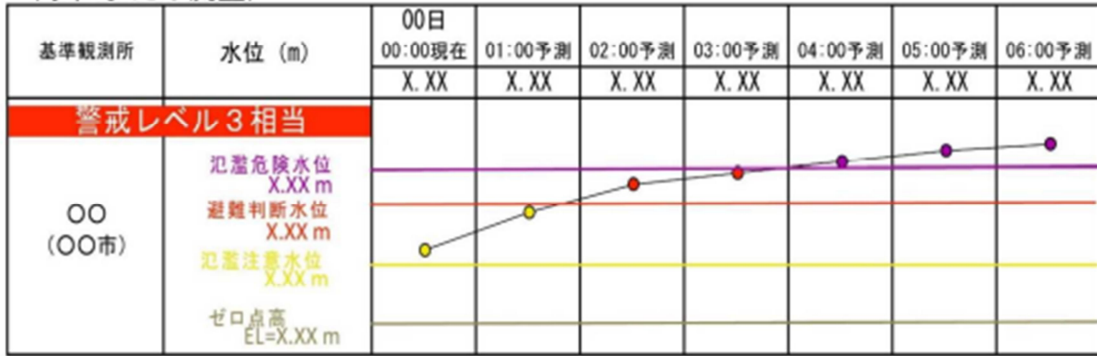
(雨量)

多いところでは1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時〇〇分～〇〇日〇〇時〇〇分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位または流量)



・ゼロ点高に関する解説 [https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb\\_apend/html/reference.html](https://www.river.go.jp/kawabou/glossary/kwb_apend/html/reference.html)

(参考)

(受け持ち区間)

基準観測所	〇〇 水位観測所	△△ 水位観測所
		〇〇市
受け持ち区間	〇〇川	〇〇川
	左岸 〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸 △△市△△地区から△△地区まで
	右岸 〇〇市〇〇地区から〇〇地区まで	左岸 △△市△△地区から△△地区まで

雨の情報を知りたい方はこちら

今後の雨 (解析雨量、降水短時間予報)	<a href="https://XX">https://XX</a>
---------------------	---

洪水予報文、川の水位を確認したい方はこちら

川の防災情報 洪水予報画面	<a href="https://XX">https://XX</a>
---------------	---

河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン	<a href="https://XX">https://XX</a>
----------	---

氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ	<a href="https://XX">https://XX</a>
------	---



イメージ

今後の雨(解析雨量、降水短時間予報)



イメージ

川の防災情報  
洪水予報画面



イメージ

水害リスクライン



イメージ

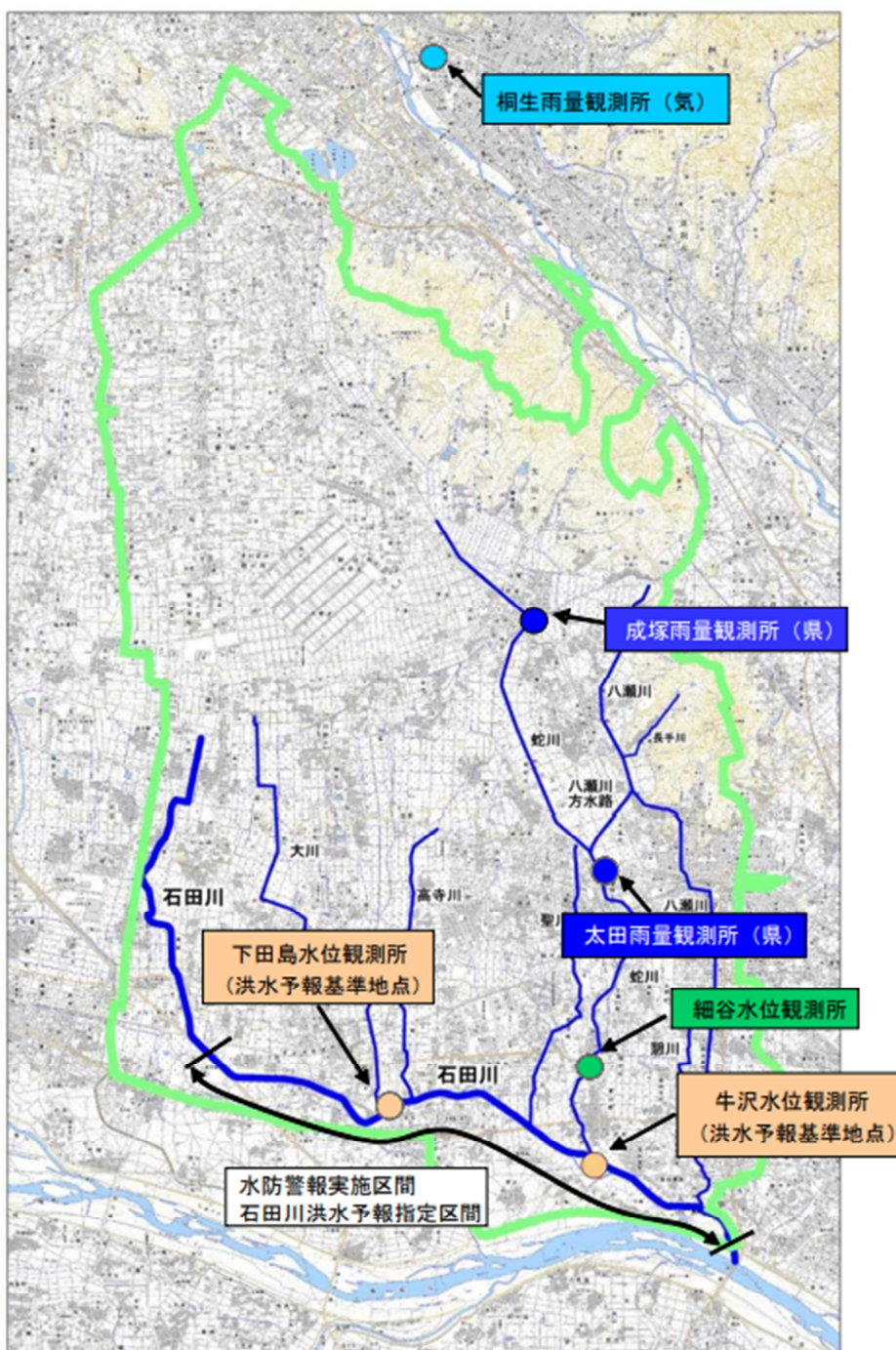
浸水ナビ

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 〇〇河川事務所 〇〇課 電話：XXX-XXX-XXXX  
 気象関係：気象庁 〇〇地方気象台 電話：XXX-XXX-XXXX

資料4-4

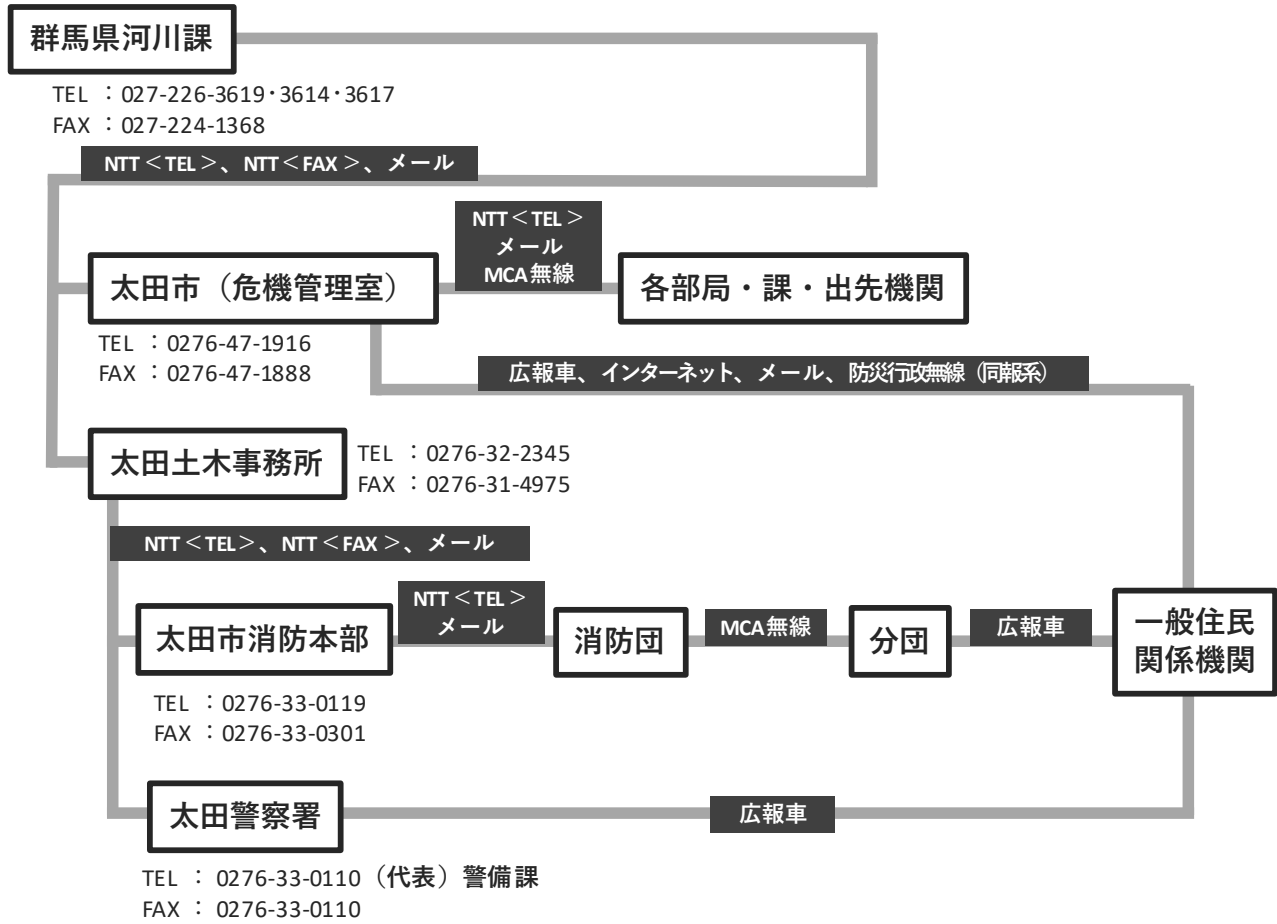
洪水予報の実施区域図  
【県と気象庁が共同で行う】



予報区域名	河川名	実施区間	基準水位観測所
利根川水系 石田川	石田川	左岸 群馬県太田市新田下江田町431番地3地先から利根川合流点(古利根橋)まで	下田島
		右岸 群馬県太田市出塚町605番地1地先から利根川合流点(古利根橋)まで	牛沢

資料 4 - 5

洪水予報の伝達経路及び手段  
【県と気象庁が共同で行う】



資料 4 - 6 水位情報の通知及び周知の発表様式  
【県】

〇〇川氾濫 警戒 情報  
危険

〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分  
群馬県 ●● 土木事務所発表

## 【主文】

【 警戒レベル3 相当情報 [洪水] 】  
警戒レベル4

〇〇川の□□□水位観測所（●●市△△）では、〇〇日〇〇時〇〇分に

避難判断水位  
（×××.××m）に達しました。  
氾濫危険水位

市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

## 【参考】

〇〇川 □□□水位観測所（●●市△△）  
（受け持ち区間は■市※から□□町◎◎）

警戒レベル4 氾濫危険水位	×××.××m	水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位。 いつ氾濫してもおかしくない状態。 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階。 (市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位)
警戒レベル3 避難判断水位	〇〇〇.〇〇m	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階。 (市町村長の高齢者等避難発表の目安となる水位)

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、  
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先  
群馬県 土木事務所 課 電話： - -

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

群馬県水位雨量情報	パソコンから	スマートフォンから
	<a href="https://www.river-gunma.jp">https://www.river-gunma.jp</a>	<a href="https://www.river-gunma.jp/sp/">https://www.river-gunma.jp/sp/</a>

## 〇〇川氾濫発生情報

〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分  
群馬県 ●●土木事務所発表

### 【主文】

【警戒レベル5相当情報 [洪水]】〇〇川では、●●市●●地区(△△岸)付近より氾濫しました。

### (参考)

〇〇川 □□□水位観測所 (●●市△△)  
(受け持ち区間は■市※※から□□町◎◎)

警戒レベル4  
氾濫危険水位

×××.××m

水防法第13条で規定される洪水特別警戒水位  
いつ氾濫してもおかしくない状態  
避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階  
(市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位)

警戒レベル3  
避難判断水位

〇〇〇.〇〇m

避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階  
(市町村長の高齢者等避難発令の目安となる水位)

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断水位、  
氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先  
群馬県

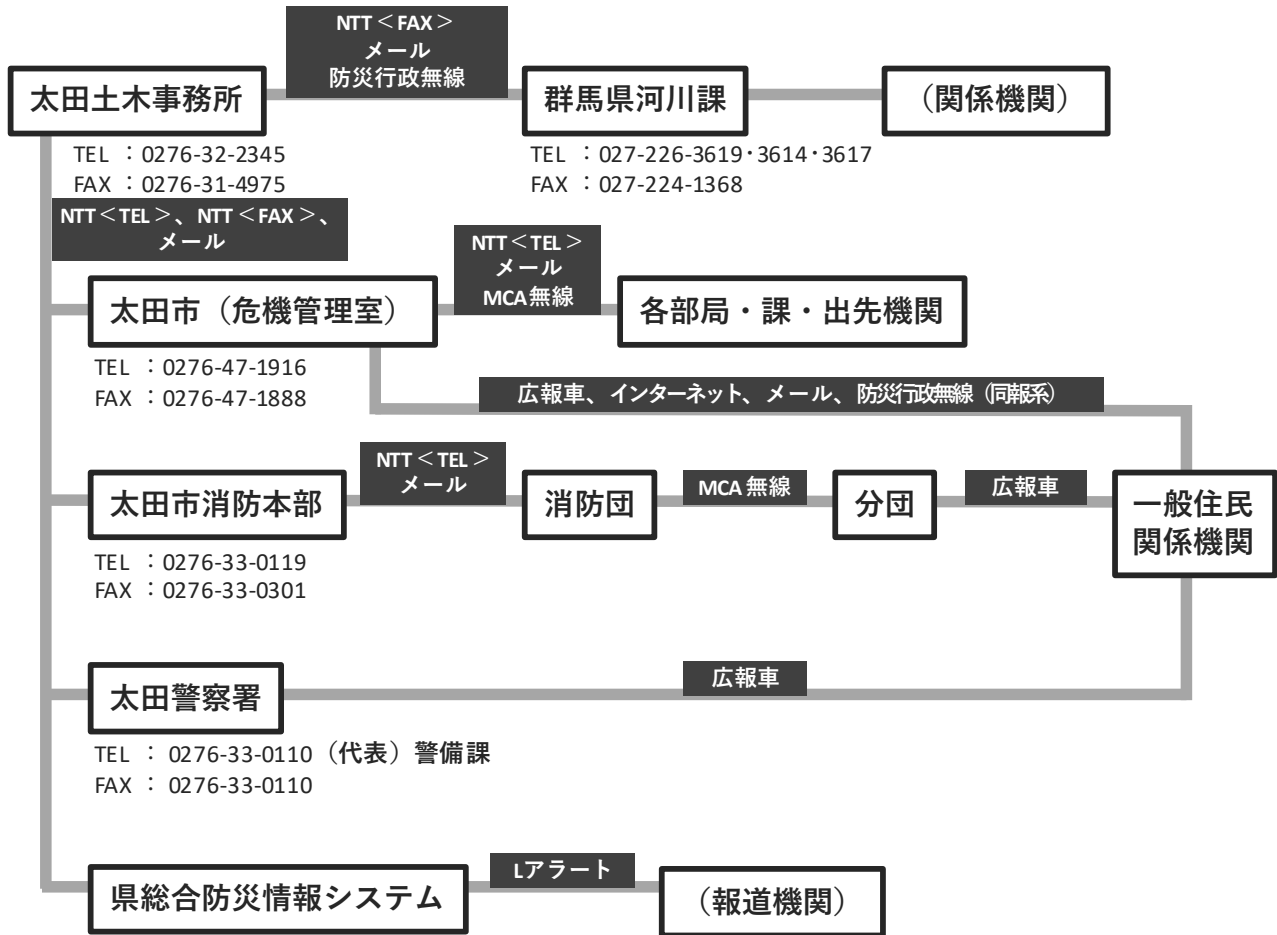
土木事務所

課 電話： - -

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

群馬県水位雨量情報	パソコンから	スマートフォンから
	<a href="https://www.river-gunma.jp">https://www.river-gunma.jp</a>	<a href="https://www.river-gunma.jp/sp/">https://www.river-gunma.jp/sp/</a>

### 資料 4 - 7 水位情報の伝達経路及び手段 【 県 】



## 資料 4 - 8

## 水防警報の発表様式

【国土交通省】

## ①システム出力様式

正規

## 水防警報(待機)

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇  
国土交通省 〇〇河川国道事務所 発  
(第1号)

## (見出し)

〇〇〇〇がわ 〇〇〇〇

〇〇川の〇〇基準観測所 水防機関待機

## (現況)

〇〇がわ 〇〇 〇〇〇

〇〇川の〇〇基準観測所(〇〇市)の水位は、〇〇日 〇〇時 〇〇分 現在  
〇.〇〇mです。

## (被災状況)

被害状況〇〇

## (発表)

水防機関は待機してください。

## (特記)

特記▲▲

## (水防警報発表状況)

〇〇河川国道事務所水防警報発令状況						
新着・更新	新着・更新				新着	
	基準観測所	〇〇川	〇〇川	〇〇川	〇〇川	〇〇川
	対象河川	〇〇川	〇〇川	〇〇川	〇〇川	〇〇川
	水防警報発表状況				待機	
	〇〇市		-	-	-	-
新着	〇〇市	-			待機	

## (参考)

〇〇 〇〇基準観測所(〇〇市)

(受け持ち区間は 〇〇川〇岸:〇〇市〇〇橋から〇〇川合流点まで、右岸:〇〇市〇〇  
から〇〇川合流点まで)

□水防警報に関する川の水位を確認したい方はこちら

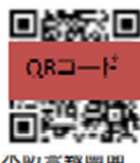
川の防災情報 水防警報画面 <https://www.river.go.jp/kawahou/pc/rw?rwtype=20&rwcd=21>

観測所URL

□河川の氾濫危険度を知りたい方はこちら

水害リスクライン <https://frl.river.go.jp/TopViewMain?header&areacd=82>

□氾濫の影響が想定される区域を知りたい方はこちら

浸水ナビ <https://suiboumap.gsi.go.jp/ShinsuiMap/Map/?x=140.14777>

水防警報画面



水害リスクライン



浸水ナビ

問い合わせ先

国土交通省 〇〇国道事務所 〇〇課 電話:000-000-0000

②障害対応様式

水 防 警 報

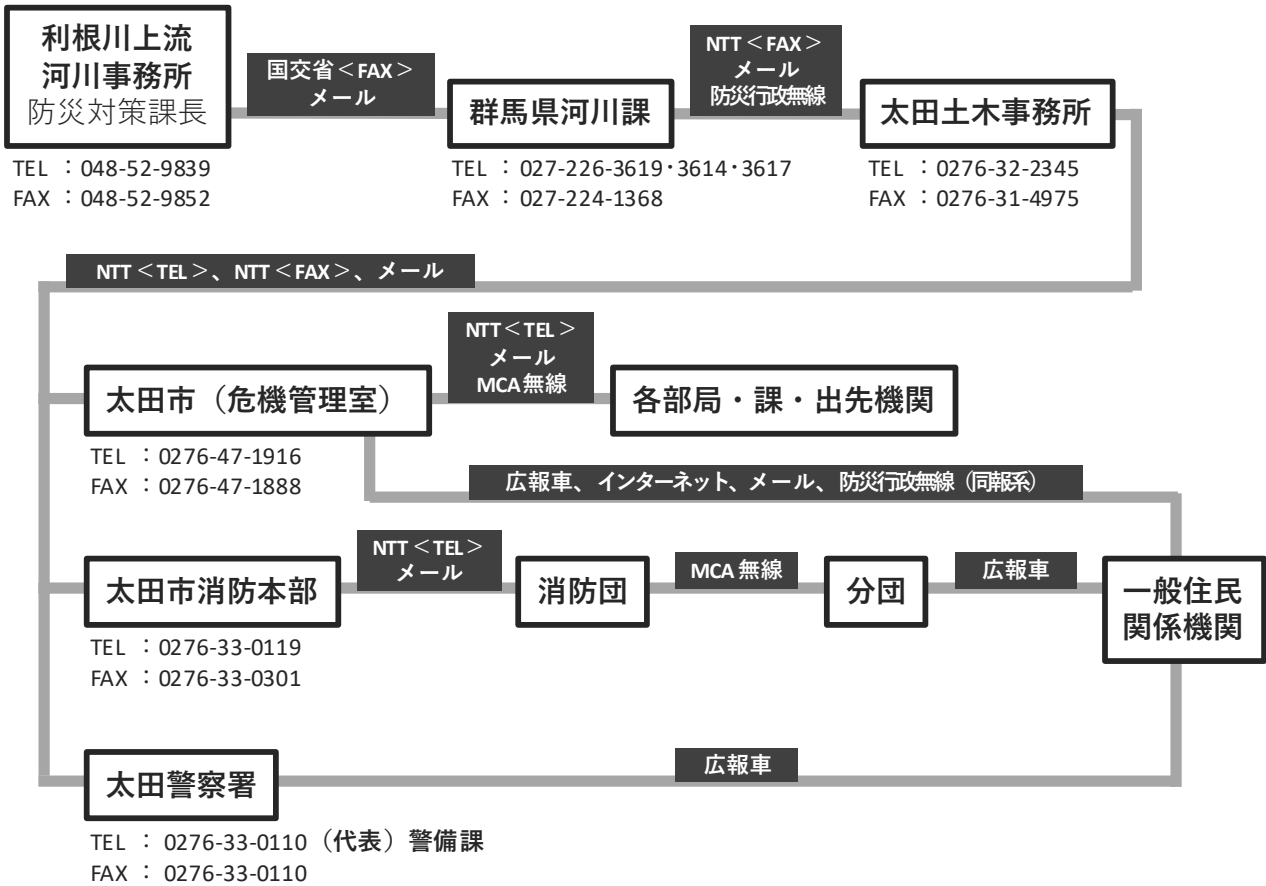
種 類	待 機 ・ 準 備 ・ 出 動 ・ 指 示 ・ 情 報 ・ 解 除		
発表河川	基準水位観測所	第 _____ 号	
日 時	_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所発表		
番 号	発 表 内 容		
1	現	[ ①流域 ] [ ②地点 ] の雨量は、_____ 日 _____ 時までに _____ mmです。	
2	現	_____ の水位は、_____ 日 _____ 時 現在 _____ mです。	
3	況	_____ の水位は、_____ 日 _____ 時 _____ 分 [ ①指定水位 ②警戒水位 ③危険水位 ④最高水位 _____ m ] [ ⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り ] ました。	
4	況	_____ の水位は、[ ①1時間に _____ cm程度上昇して ②平衡状態が続いて ③1時間に _____ cm程度下降して ] います。	
5	文	上流 _____ の水位は、_____ 日 _____ 時 _____ 分 [ ①指定水位 ②警戒水位 ③危険水位 ④最高水位 _____ m ] [ ⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り ] ました。	
6	予想	_____ の水位は、_____ 日 _____ 時に _____ m程度と見込まれます。	
7	1	被	_____ 地先の [ ①堤防 ②堤内地 ③堤外地 ④ ] に [ ⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破壊 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬ ] が発生 [ ⑭する恐れがあります。 ⑮しました。 ]
	2	状	_____ 地先の [ ①堤防 ②堤内地 ③堤外地 ④ ] に [ ⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破壊 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬ ] が発生 [ ⑭する恐れがあります。 ⑮しました。 ]
8	発	水防機関は、[ ① 嚴重に警戒 ② 引き続き注意 ] してください。	
9	表	水防機関は、[ ① 待機 ② 準備 ③ 出動 ] してください。	
10		水防機関は、出動体制を強化し水防工法を行ってください。	
11	文	水防機関は、巡視員を現地に残し、待機してさしつかえありません。	
12		水防警報を解除します。	
13	特	記	

資料 4 - 9

水防警報の伝達経路及び手段  
【国土交通省】

基本系

利根川

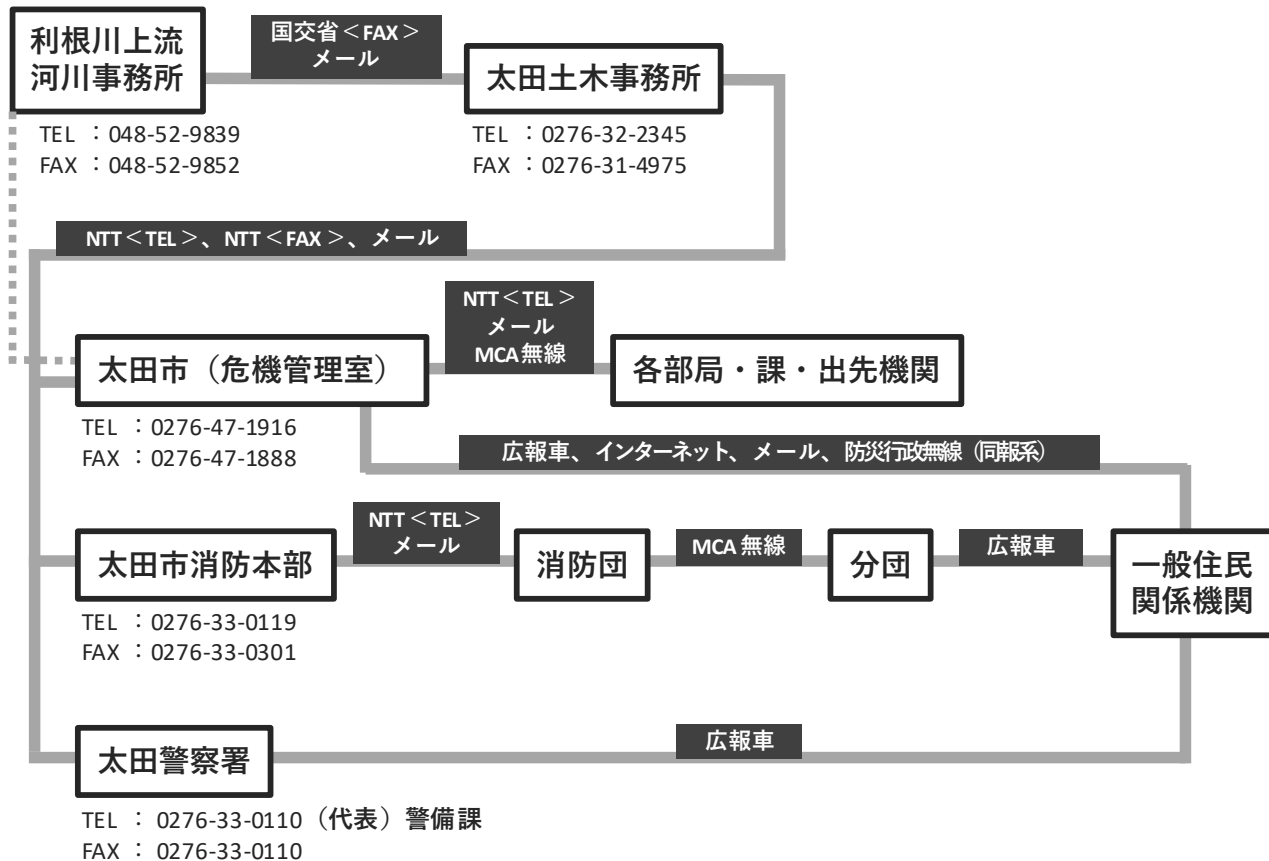


渡良瀬川・桐生川

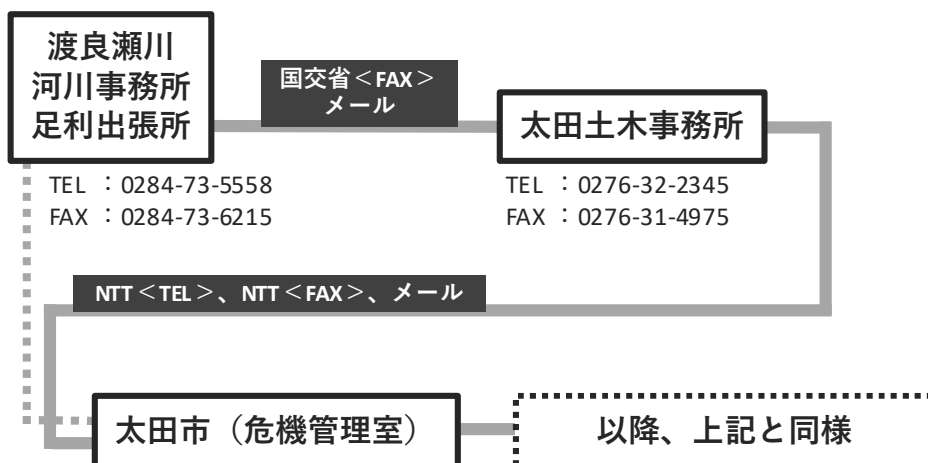


**補助系**

**利根川**



**渡良瀬川・桐生川**



## 資料 4-10

## 水防警報の発表様式

【県】

## ①システム出力様式

水防警報（出動）				
		着信の確認を、前橋土木事務所までお願いします。 電話 027-234-4224		
発令河川	基準水位観測所	発表番号		
桃ノ木川	上泉水位観測所	第2号		
令和6年 5月 9日 10時 0分		群馬県 前橋土木事務所発表		
<b>(現況)</b>				
桃ノ木川の上泉水位観測所(前橋市)の水位は、9日 10時 0分 現在 2.35mです。				
桃ノ木川の上泉水位観測所(前橋市)の水位は、氾濫注意水位を超え、上昇しています。				
<b>(発表)</b>				
水防機関は出動してください。				
前橋土木事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所 / 情報種別	待機	準備	出動	解除
県庁裏				
大胡				
上泉			○	
細井				
下増田				
筑井				
<b>(参考)</b>				
桃ノ木川上泉				
桃ノ木川左岸：前橋市幸塚町（赤城白川合流点）から広瀬川合流点、右岸：前橋市三俣町（赤城白川合流点）から広瀬川合流点				
問い合わせ先				
群馬県 前橋土木事務所 前橋現地指導部 電話: 027-234-4224				
<b>(参考)</b>				
氾濫危険水位	： 3.00 m			
避難判断水位	： 2.40 m			
氾濫注意水位	： 2.30 m			
水防団待機水位	： 2.20 m			
<b>(参考)</b>				
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。				
川の防災情報	パソコンから	携帯電話から		
	<a href="https://www.river-gunma.jp">https://www.river-gunma.jp</a>	<a href="https://www.river-gunma.jp/sp/">https://www.river-gunma.jp/sp/</a>		

②障害対応様式

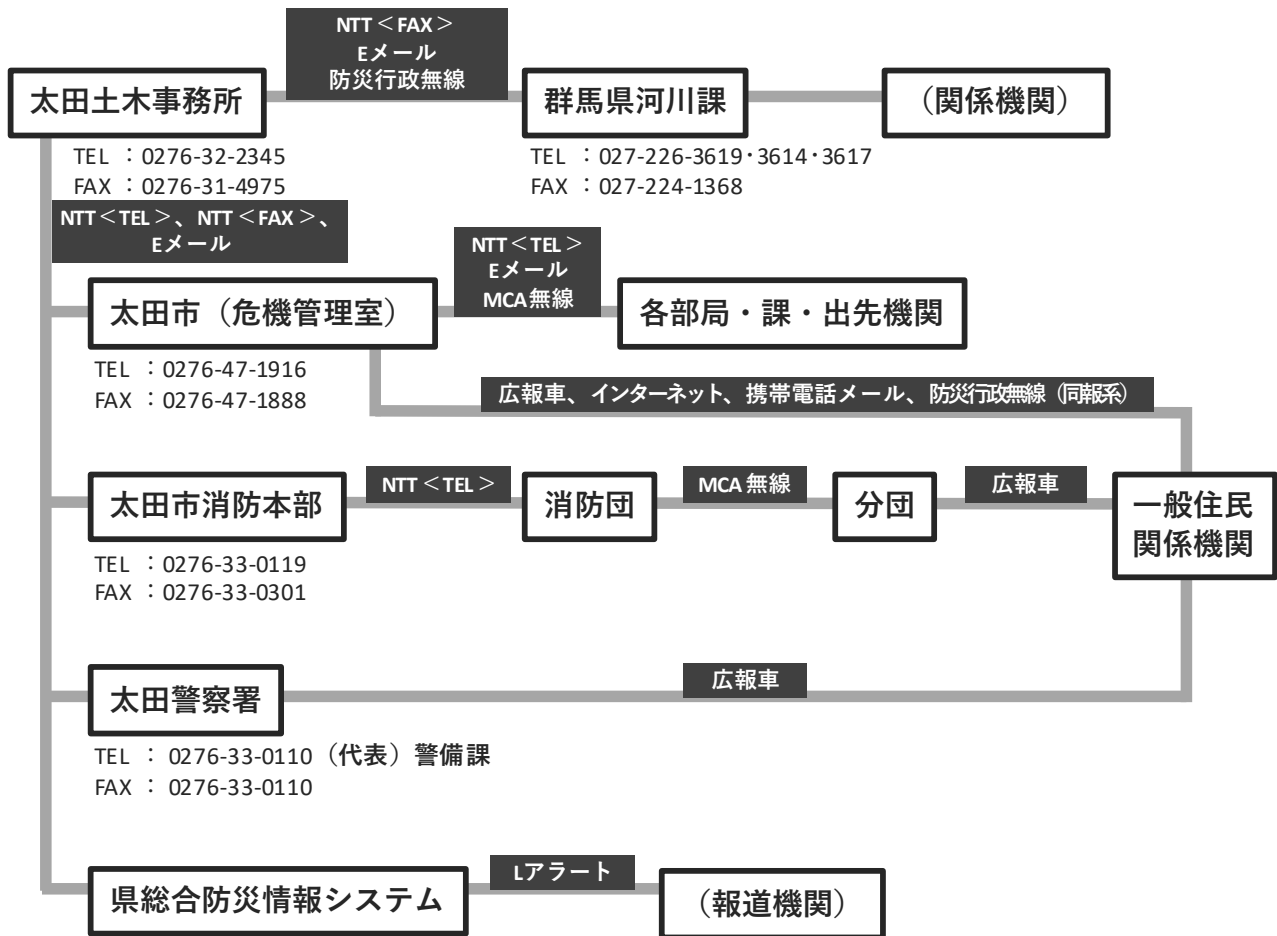
水 防 警 報

種 類		待 機 ・ 準 備 ・ 出 動 ・ 指 示 ・ 情 報 ・ 解 除				
発表河川		基準水位観測所		第 号		
日 時		令和__年__月__日__時__分		群馬県__土木事務所 発表		
番 号		発 表 内 容				
1	現 況 文	〔①流域〕〔②地点〕の雨量は、__日__時__分に__mmです。				
2		__の水位は、__日__時現在__mです。				
3		__の水位は、__日__時__分に		①水防団待機水位(指定水位) ②氾濫注意水位(警戒水位) ③氾濫危険水位(危険水位) ④最高水位 __ m	⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り	ました
4		__の水位は、〔①1時間に__cm程度上昇して ②平衡状態が続いて ③1時間に__cm程度下降して〕います。				
5		上流__の水位は、__日__時__分に		①水防団待機水位(指定水位) ②氾濫注意水位(警戒水位) ③氾濫危険水位(危険水位) ④最高水位 __ m	⑤に達し ⑥を越え ⑦を下回り	ました
6		予想	__の水位は、__日__時に__m程度と見込まれます。			
7	災 害 文	__地先の〔①堤防 ②堤内地 ③無低地 ④〕に		〔⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬〕	が発生	〔⑭する恐れがあります。 ⑮〕
2		__地先の〔①堤防 ②堤内地 ③無低地 ④〕に		〔⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬〕	が発生	〔⑭する恐れがあります。 ⑮〕
3		__地先の〔①堤防 ②堤内地 ③無低地 ④〕に		〔⑤漏水 ⑥亀裂 ⑦洗掘 ⑧法崩れ ⑨護岸破損 ⑩破堤 ⑪越水 ⑫浸水 ⑬〕	が発生	〔⑭する恐れがあります。 ⑮〕
8	発 表 文	水防機関は、〔①嚴重に警戒 ②引き続き注意〕してください。				
9		水防機関は、〔①待機 ②準備 ③出動〕してください。				
10		水防機関は、出動態勢を強化し、水防工法を行ってください。				
11		水防機関は、巡視員を現地に残し、待機して差しつかえありません。				
12		水防警報を解除します。				
13	特記					

資料 4 - 11

水防警報の伝達経路及び手段

【 県 】



## 資料 5 - 1 水位観測施設一覽、危機管理型水位計設置箇所一覽

## 水位観測施設一覽

(令和 7 年度 群馬県水防計画 参照)

河川名	観測所名	観測種別	位置	所属	基準水位 (m)				観測者氏名	電話番号
					水防団 待機	はん濫 注意	避難 判断	はん濫 危険		
大 川	新田木崎	テレメーター	太田市新田木崎町	太 田	—	—	—	—	太田土木事務所	0276-32-2345
早 川	前 島	テレメーター	太田市武蔵島町	太 田	2.00	3.00	3.70	4.30	太田土木事務所	0276-32-2345
早 川	徳川橋	テレメーター	太田市徳川町	太 田	1.90	3.00	—	—	太田土木事務所	0276-32-2345
石田川	牛 沢	テレメーター	太田市牛沢町	太 田	1.70	3.00	3.10	3.81	太田土木事務所	0276-32-2345
蛇 川	細 谷	テレメーター	太田市細谷町	太 田	2.10	3.20	3.20	3.78	太田土木事務所	0276-32-2345
石田川	下田島	テレメーター	太田市下田島町	太 田	1.10	2.00	2.70	3.12	太田土木事務所	0276-32-2345
利根川	古 戸	テレメーター	太田市古戸町	国土交通省 (利根上)	—	—	—	—	利根川上流河川事務所 調査課	0480-52-3958

## 危機管理型水位計設置箇所一覽

(令和 7 年 1 2 月現在)

番号	河川	観測所 (設置箇所)	危機管理型水位計	
			非接触型	接触型
1	石田川	小角田町 国道354 小石田橋	○	
2	石田川	下田島町 石田川橋	○	
3	石田川	岩松町 市道 大正橋	○	
4	石田川	粕川町 粕川橋	○	
5	石田川	古戸町 一本木橋南		○
6	蛇川	富沢町 御手洗橋	○	
7	蛇川	西本町 前館線 八幡河原橋	○	
8	蛇川	菅塩町 市道 両台橋	○	
9	大川	中根町 東武線橋梁		○
10	聖川	細谷町 聖運橋南橋梁	○	
11	高寺川	上田島町 石橋南橋梁	○	
12	八瀬川	高林東町 八瀬川橋	○	
13	休泊川	内ヶ島町 榎戸橋南	○	
14	早川	堀口町 県道276号 不動橋東	○	

## 資料 5 - 2 雨量観測施設一覧

(令和 7 年度 群馬県水防計画 参照)

河川名	観測所名	観測種別	位置	観測者住所・氏名	電話番号
利根川	太田	テレメーター	太田土木事務所	太田土木事務所	0276-32-2345
早川	三ツ木	テレメーター	伊勢崎市境三ツ木字自光坊	太田土木事務所	0276-32-2345
蛇川	成塚	テレメーター	太田市成塚町	太田土木事務所	0276-32-2345
利根川	東毛	自記	太田市高林南町	東毛工業用水道事務所	0276-38-4211
	太田役所	テレメーター	太田市浜町	太田市役所（危機管理室）	0276-47-1916

## 資料7-1

## 水門及び樋門等一覧

太田土木事務所(110箇所)

(令和8年3月 現在)

河川名	堰名	所管	位置	規模・操作方法	責任者	電話番号
渡良瀬川	市場排水樋管	国土交通省	太田市市場町 右岸	鋼製ローラーゲート 1門 H=2.2m W=2.5m	渡良瀬川 河川事務所 足利出張所	0284- 71-2202
"	只上樋管	"	" 只上町 右岸	鋼製スライド ゲート 1門 H=1.7m W=1.5m	"	"
高寺川	百々堰		" 中根町480地先 放水橋上流	鋼製スライドゲート		
"	同口堰	中根下田島 用水組合	" 上田島町 282-5地先	鋼製スライド ゲート H=0.7m W=4.4m(自動) H=1.0m W=1.2m(自動)		
"	五厘堰		" 沖野町地先 池の北付近	鋼製転倒ゲート 手動鋼製スライドゲート(自動)		
"	鍛冶屋堰		" 沖野町 535-2地先	鋼製転倒ゲート 手動鋼製スライドゲート		
"	論所堰		" 新田 小金井町地先	鋼製転倒ゲート 鋼製スライド ゲート(自動) H=0.6m W=4.5m =0.8m(手動)		
"	小沼堰		" 新田小金井町 小金井町159-4地先	鋼製転倒ゲート 手動鋼製スライドゲート		
大川	糸井堰	太田市 (農村整備課)	" 新田赤堀町 字本郷18地先	鋼製スライド ゲート(自動) H=1.0m W=3.95m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	取水堰	"	" 新田木崎町1282地先 鎌倉公園東側	電動スライドゲート	"	"
"	根際堰	"	" 新田赤堀町 18地先	手動スライドゲート	"	"
"	せきば堰	"	" " 293地先	"	"	"
"	取水堰	"	" " 字東油田415地先	"	"	"
"	"	"	" " 字東油田256地先	"	"	"
"	"	"	" " 地先	"	"	"
"	"	太田市 (農村整備課)	" 新田反町町地先 調節池南西端	"	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	"	"	" 新田反町町877地先 新田図書館東側	"	"	"
"	大調節池堰	太田土木事務所	" 新田市野井町地先 調節池A池・D池間	固定堰 H=1.0m W=0.7m	太田 土木事務所	0276- 32-2345
八瀬川	三反田堰	西矢島水利組合	" 西矢島町 182-1地先	電動ラック式鋼製 ローラーゲート1門 (自動) H=2.36m W=5.1m		
"	萩塚堰	太田市 (農村整備課)	" 飯塚町 1933地先	油圧式転倒ゲート 1門(自動) H=1.85m W=4.8m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	四ヶ村堰 (八千代堰)	四ヶ村水利組合	太田市本町13地先 小蛇川分岐	鋼製転倒ゲート H=3.6m W=5.6m 2門(手動)		

河川名	堰名	所管	位置	規模・操作方法	責任者	電話番号
八瀬川	下馬堰	待矢場両堰 土地改良区	太田市金山町地先 八雲橋分岐	鋼製スライド ゲート H=1.0m W=1.5m 3門(自動)	待矢場両堰 土地改良区	0276- 33-7181
"	分水堰	群馬県	" 大島町 "	鋼製扉付転倒堰 ローラーゲート H=1.9m W=6.2m(自動) H=1.1m W=5.6m 2門(手動)	太田 土木事務所	0276- 32-2345
"	八瀬川 放水水路	待矢場両堰 土地改良区	" " " (諏訪堰50m下流)	油圧式転倒ゲート H=8.0m W=1.5m 2門(自動)	待矢場両堰 土地改良区	0276- 33-7181
"	諏訪堰	"	" " "	鋼製ローラー ゲート H=2.5m W=5.5m(自動)		
"	大手堰	"	" 長手町 " 旧鳥之郷小前	" H=2.8m W=4.2m(自動)		
"	鶴生の 田堰	"	" 鶴生田町 "	" H=3.0m W=3.3m(自動)		
"	太田樋	"	" 強戸町地先 八瀬川起点	ウォッチマン ゲート H=2.35m W=2.0m	待矢場両堰 土地改良区	0276- 33-7181
蛇川	樋管	太田市 (農村整備課)	" 牛沢町地内 (蛇川橋下流500m)	木扉付(手動) H=1.0m W=1.1m		
"	蛇川橋	"	" " " (蛇川橋上流30m)	" H=0.8m W=1.0m		
"	樋門	待矢場両堰 土地改良区(旧) 大正坪用水組合	" 牛沢町260地先 蛇川橋上流		待矢場両堰 土地改良区	0276- 33-7181
"	四ヶ村堰	待矢場両堰 土地改良区	" 岩瀬川町地先	鉄筋コンクリート 鉄扉付2門(自動) H=2.4m W=9.8m	"	"
"	細谷堰	"	" 新野町井戸田橋	油圧式転倒ゲート 1門(自動) H=1.0m W=8.55m	"	"
"	石堰	"	" 鳥山上町 石橋下流300m	" H=1.0m W=8.55m	"	"
"	寺川取水堰	不明 (太田土木施工)	" 成塚町	転倒ゲート		
早川	前小屋樋管	国土交通省	" 前小屋町地先 太子橋下流右岸450m	鉄製電動捲上 H=2.7m W=2.0m		
"	堀口樋管	"	" 堀口町地先 不動橋上流左岸50m	" H=3.0m W=3.0m		
"	前島樋管	"	" 前島町地先 前島橋下流右岸50m	" H=1.4m W=1.3m		
"	放流渠	太田市 (道路整備課)	" 阿久津町地先 武蔵島橋上流左岸200m	鉄製手動捲上 H=1.3m W=1.4m	太田市 (道路整備課)	0276- 47-1835
"	"	"	" " " "	" H=1.6m W=1.2m	"	"
"	排水機場	国土交通省	" " " 上武国道第一早川橋上下流	2カ所(自動ポン プ)	"	"
"	樋管	"	" " "	2カ所	"	"
"	"	太田市 (道路整備課)	" 大籠町地先 御坊橋上流左岸50m	鉄製手動捲上 H=1.1m W=1.0m	"	"
"	"	"	" " " 吹上橋上流左岸100m	" H=1.1m W=1.0m	"	"

河川名	堰名	所管	位置	規模・操作方法	責任者	電話番号
早川	樋管	太田市 (道路整備課)	太田市大館町地先 御蔵橋下流左岸50m	鉄製手動捲上 H=0.8m W=0.9m	太田市 (道路整備課)	0276- 47-1835
"	"	"	" 大塚橋上流左岸10m	" H=0.8m W=0.9m	"	"
"	"	"	太田市出塚町地先 大塚橋上流左岸250m	" H=0.9m W=0.8m	"	"
"	樋門	"	" 徳川町地先 桜橋下流左岸20m	" H=1.1m W=1.0m	"	"
"	樋管	"	" 昭和橋下流左岸10m	" H=0.9m W=0.6m	"	"
"	"	"	" 世良田町地先 徳川橋上流左岸340m	" H=0.8m W=0.6m	"	"
"	"	"	" 葵橋上流左岸90m	" H=0.8m W=0.6m	"	"
"	"	"	" 葵橋上流右岸50m	" H=0.8m W=0.6m	"	"
"	樋門	"	" 薬師橋下流左岸60m	" (自動排水ポンプ設置済) H=1.3m W=1.4m	"	"
"	樋管	太田市 (道路保全課)	" 前島町地先 前島橋上流左岸180m	ゲートポンプ フラップゲート H=1.0m W=1.4m	太田市 (道路保全課)	0276- 32-3491
"	佐佐新田用水 早川樋門	佐佐新田用水 土地改良区	伊勢崎市境女塚 (右岸早川21号橋下)	手動捲上式 高 0.8m 巾 1.1m		
"	焼却場樋門	伊勢崎市 (建設部土木課)	" (右岸焼却場東)	" HP900mm	伊勢崎市 (建設部土木課)	0270- 27-2760
"	女塚1号 排水樋門	"	" (右岸女塚鉦泉東)	" HP800mm	"	"
"	女塚2号 排水樋門	"	" (右岸熊野前団地東)	" HP1000mm	"	"
"	公共下水道(雨水) 境中央排水樋門	"	伊勢崎市境米岡 (右岸熊野橋下)	" 高 2.0m 巾 2.5m	"	"
"	上水早川 排水樋門	"	" ( 薬師橋上)	" HP600mm	"	"
石田川	石田川堰 (古戸堰)	待矢場両堰 土地改良区	太田市高林南町 地先	手動鋼製スライド ゲート エンジン式 ラバーゲート H=1.0m W=1.0m H=1.8m W=21.8m		
"	七石堰		" 粕川町499地先 下江田橋下流右岸160m	転倒ゲート		
"	弁天堰	高尾下田中 水利組合	" 新田下田中町地先 弁天橋下流右岸20m	油圧式ゲート (自動) H=0.5m W=3.0m		
"	二番堰	下田中石田川 二番堰水利組合	" 新田上江田町1147地先 源六堰橋上流右岸5m	転倒ゲート(取水) ポンプアップ H=0.5m W=3.0m		
"	一番堰	田中堰水利組合	" 新田上江田町地先 石田橋下流右岸100m	転倒ゲート(取水) ポンプアップ H=0.5m W=3.0m		
"	西田堰	上江田西田 水利組合	" 新田上江田町地先 石田橋上流左岸10m	転倒ゲート(取水) ポンプアップ H=0.5m W=3.0m		
"	樋門	下水道総合事務所	" 備前島町地先 鯉鯉橋下流右岸270m	鉄製自動捲上 H=4.75m W=6.51m	群馬県下水 道総合事務 所 長	0270-65- 7557

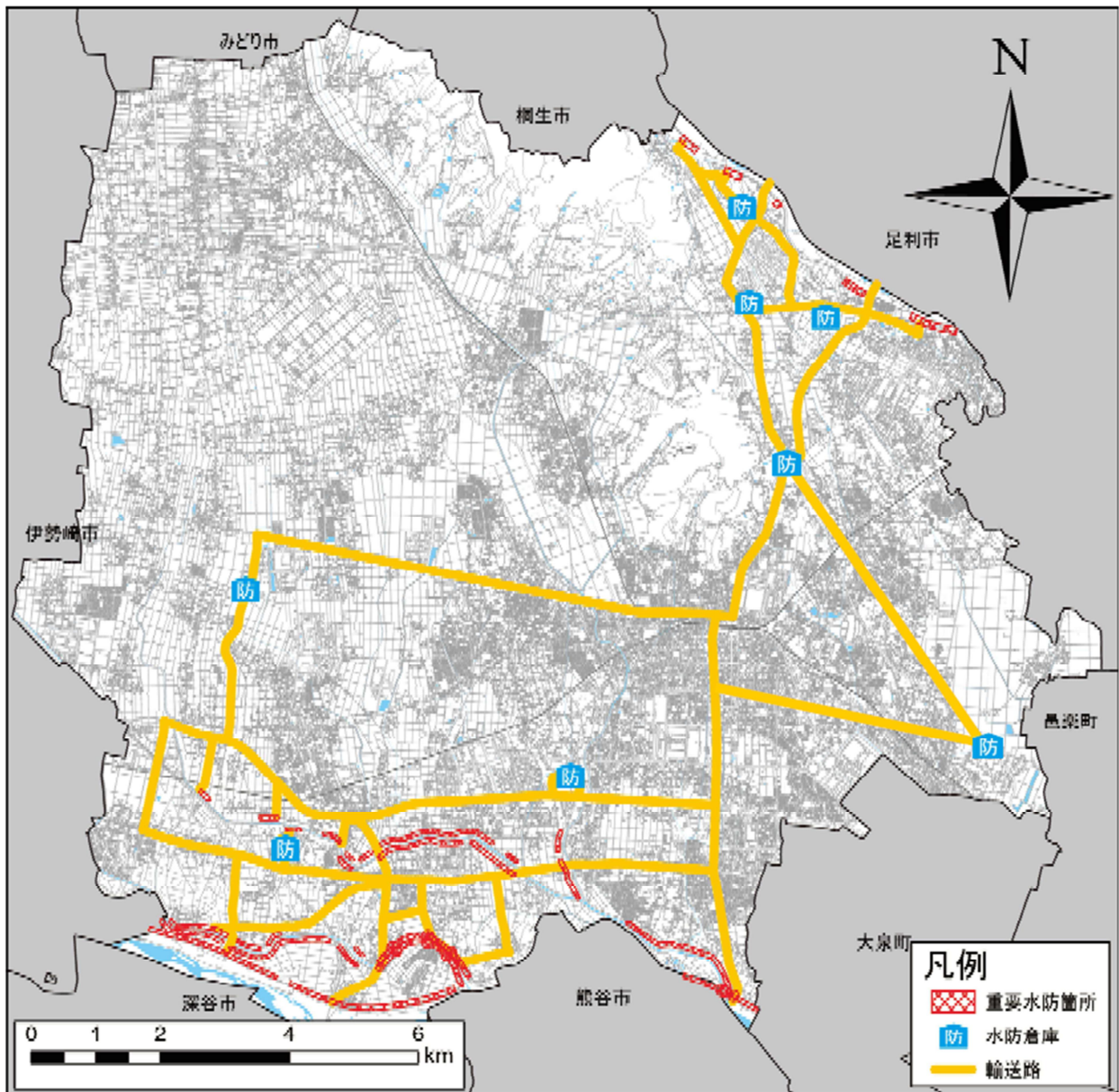
河川名	堰名	所管	位置	規模・操作方法	責任者	電話番号
石田川	樋門	岩松水利組合	太田市岩松町地先 東橋上流右岸20m	木製手動捲上 (堤外地) H=1.6m W=1.8m		
"	"	"	" 東橋上流右岸20m	鉄製手動捲上 H=1.6m W=1.8m		
"	樋管	太田市 (農村整備課)	" 匠橋上流右岸190m	" H=0.8m W=1.0m		
"	排水樋管	"	" 大正橋下流右岸50m	" H=1.0m W=1.0m		
"	樋門	"	" 大正橋上流右岸100m	" H=0.5m W=0.7m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	取水樋門	岩松水利組合	" 用水橋上流右岸10m	" (取水) ポンプアップ H=1.0m W=1.6m		
"	樋管	太田市 (農村整備課)	太田市岩松町地先 用水橋上流左岸3m	鉄製手動捲上 H=1.0m W=1.6m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	"	"	" 石田川橋下流右岸500m	" H=0.8m W=1.2m	"	"
"	"	"	" 石田川橋下流右岸150m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	"	"	" 石田川橋下流右岸10m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	"	"	" 尾島町地先 " 上流右岸10m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	"	"	" 石田川上流右岸270m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	"	"	" 宝泉橋下流右岸29m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	"	"	" 岩松町地先 新宝橋下流右岸70m	" H=0.8m W=1.2m	"	"
"	"	"	太田市下田島町地先 新宝橋上流左岸55m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	"	"	" 亀岡町地先 銅橋上流右岸18m	" H=0.8m W=1.0m	"	"
"	樋門	"	" 粕川町地先 田島橋下流右岸26m	" H=1.2m W=1.5m	"	"
"	"	"	" 田島橋上流右岸200m	" H=1.0m W=1.0m	"	"
"	排水樋門	神明水利組合	" 粕川橋下流右岸230m	" H=2.0m W=3.0m		
"	樋管	"	" 亀岡町地先 " 下流左岸200m	" H=0.8m W=1.0m		
"	排水樋門	若宮七石水利組合	" " 上流左岸360m	" H=0.8m W=1.0m		
"	樋門	太田市 (農村整備課)	" " 上流右岸360m	" H=1.6m W=1.2m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713

河川名	堰名	所管	位置	規模・操作方法	責任者	電話番号
石田川	樋管	粕川神明排水路管理組合	太田市粕川町地先 粕川橋上流左岸20m	鋼製スライド ゲート(手動) H=1.2m W=1.2m		
"	樋門	太田市 (農村整備課)	" 新田下江田町地先 神前橋下流右岸210m	鉄製手動捲上 H=1.0m W=1.1m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	"	黒川水利組合	" 世良田町地先 " 上流右岸100m	" H=1.0m W=1.1m		
"	"	太田市 (農村整備課)	" 新田中江田町 " 上流左岸260m	" H=1.0m W=1.1m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	"	"	" 世良田町 " 上流右岸450m	" H=1.0m W=1.1m	"	"
"	石田川 排水機場	押切境地区排水 施設管理協議会	" 牛沢町 牛沢橋下流右岸200m	電動制水ゲート Φ1350mm		
"	米沢樋管	太田市 (道路保全課)	" 米沢町地先 匠橋上流左岸160m	鉄製手動捲上 H=0.9m W=1.0m		
"	石田川 排水機場	押切境地区排水 施設管理協議会	" 牛沢町 牛沢橋下流右岸200m	電動鋼製スライド ゲート2連 H=1.8m W=1.6m		
"	牛沢樋管	太田市 (道路保全課)	太田市牛沢町 牛沢橋下流左岸580m	電動鋼製スライド ゲート2連 H=1.8m W=1.6m		
"	樋門	太田市 (農村整備課)	" " (東橋下流700m)	木扉付(手動) H=1.4m W=1.3m		
"	"	"	" " ( " 300m)	" ( " ) H=1.8m W=1.6m		
"	"	"	" " 牛沢橋上流右岸30m	" ( " ) H=1.3m W=1.4m		
弁天沼川	弁天沼堰	群馬県	" 上田島町	鋼製スライド ゲート H=0.23m W=1.9m	太田 土木事務所	0276- 32-2345
聖川	馬打堰	細谷米沢水利組合	" 西新町15-10地先 細谷町・西新町住民セン ター前	ラバーゲート 手動スライド ゲート		
"	五反田堰	太田市 (農村整備課)	太田市細谷町 1826地先 東武鉄道南	転倒ゲート H=1.0m W=4.5m L=5.0m	太田市 (農村整備課)	0276- 20-9713
"	新田堰	待矢場両堰 土地改良区	" 由良町地先 東亜工業前	手動鋼製スライド ゲート H=1.0m W=1.4m 電動鋼製ローラ ゲート H=1.5m W=4.0m		
"	柿田堰	"	" 由良町 藤久良町地先	" H=1.0m W=1.2m H=1.3m W=4.2m		
休泊川	内ヶ島堰	"	" 内ヶ島町2003地先 鳥山竜舞線榎戸橋下流	手動鋼製スライド ゲート H=2.0m W=2.0m		
矢場川	市場堰	"	" 市場町	" H=2.0m W=2.0m	待矢場両堰 土地改良区	0276- 33-7181
八瀬川	1号樋管	太田市 (道路整備課)	" 高林南町193-6 石田川合流部上流40m	鋼製スライド ゲート(手動) H=1.0m W=1.0m	太田市役所 (道路整備課)	0276- 47-1835
"	2号樋管	"	" 高林南町233-5 石田川合流部290m	" H=1.0m W=1.0m	"	"



資料9-2

輸送経路図



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 849」

## 資料10-1

## 太田市消防団受持区域一覧表

組織名	部名	受持区域
団本部		下記の全域
第1分回	第1部	東本町、本町、金山町、八幡町、スバル町、西本町、浜町の一部
第2分回	第1部	飯塚町、東別所町、内ヶ島町、新島町、小舞木町、朝日町
	第2部	飯田町、新井町、西矢島町、東矢島町、庄屋町、浜町の一部
第3分回	第1部	古戸町、高林東町、高林西町、高林南町、高林北町、高林寿町、末広町、南矢島町
	第2部	福沢町、富沢町、牛沢町
	第3部	米沢町、岩瀬川町、下浜田町、細谷町、西新町の一部
第4分回	第1部	台之郷町、上小林町、安良岡町、石原町、矢場町、植木野町、矢場新町、葦川町、東新町の一部
	第2部	東金井町、東長岡町、熊野町
第5分回	第1部	大島町、長手町、鶴生田町、鳥山上町
	第2部	鳥山町、鳥山中町、鳥山下町、新野町、城西町の一部
第6分回	第1部	成塚町、西長岡町、菅塩町、北金井町、強戸町、上強戸町、寺井町、天良町、石橋町、大鷲町
第7分回	第1部	龍舞町の一部、沖之郷町、八重笠町
	第2部	茂木町、下小林町、龍舞町の一部
第8分回	第1部	藤阿久町、藤久良町、由良町の一部
	第2部	別所町、新道町、脇屋町、由良町の一部、城西町の一部
	第3部	沖野町、西野谷町、上田島町、中根町、下田島町、泉町、宝町、由良町の一部、西新町の一部
第9分回	第1部	只上町、市場町、富若町、高津町、東新町の一部
	第2部	東今泉町、矢田堀町、丸山町、緑町、吉沢町の一部
	第3部	吉沢町の一部、原宿町、清原町
第10分回	第1部	岩松町、備前島町、押切町、南ヶ丘町、太子町、堀口町、前小屋町、すずかけ町
	第2部	尾島町、亀岡町、阿久津町、前島町、武蔵島町、ニツ小屋町
第11分回	第1部	大館町、出塚町の一部、安養寺町、粕川町、徳川町
	第2部	世良田町、小角田町、出塚町の一部
第12分回	第1部	新田木崎町の一部、新田赤堀町、新田中江田町の一部、新田高尾町
	第2部	新田木崎町の一部、新田中江田町の一部、新田下江田町
第13分回	第1部	新田反町町、新田村田町の一部、新田小金井町の一部、新田市野井町の一部、新田瑞木町
	第2部	新田小金井町の一部、新田村田町の一部、新田市野井町の一部、新田市野倉町の一部、新田市町の一部、新田多村新田町、新田天良町、新田小金町
第14分回	第1部	新田金井町、新田嘉祿町、新田大根町、新田大町、新田萩町、新田溜池町、新田上中町、新田権右衛門町
	第2部	新田上田中町、新田下田中町、新田上江田町、新田早川町、新田花香塚町
第15分回	第1部	藪塚町の一部、山之神町、寄合町
	第2部	大原町の一部、六千石町、大久保町
第16分回	第1部	藪塚町の一部
	第2部	大原町の一部

## 資料 10-2

## 水防活動速報報告書

付表 1

様式-1		水防活動速報報告書		(水防管理団体名： )	
水防実施箇所	左 川 岸 右	群馬県	市 町 村	地先	
日 時	月	日	時現在		
出 動 人 員	水 防 団 員	消 防 団 員	そ の 他	合 計	
水防作業の概要および工法	作業概要：  実施工法名： (概略の作業量)				
備 考					

## 資料10-3

## 豪雨防災配備要領

## 1 出 動

消防機関の長(消防長)は、前橋地方気象台発表の大雨注意報等の通報を受けたとき当地の降雨量の調査、結果及び今後の気象状況等を検討し災害を予想したときは消防団を次に定める基準により出動させ、また出動の準備をさせる指令をする。

## (1) 待 機

待機命令は、次の状況の際に発するものとし、消防団長は電話及び連絡員等により状況を把握し、一般団員を直ちに次の段階に入り得るような体制におくものとする。

待 機 基 準	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日降雨量が100ミリに達したとき。</li> <li>2 中小河川の増水が見込まれるとき。</li> </ol>
---------	---

## (2) 出動準備

出動準備命令は、次の状況の際に発するものとし、分団長は所定の詰所に集合し、団員の配備計画等に当り、水害危険区域及び地すべり、山崩れ、がけ崩れ危険区域等災害発生予想地域への派遣、同地域の巡視等のための一部団員を出動させるものとする。

出 動 準 備 基 準	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日降雨量が130ミリに達したとき。</li> <li>2 中小河川の増水により溢水、氾濫が予想される時。</li> <li>3 地すべり、山崩れ、がけ崩れ等が予想される時。</li> </ol>
----------------	--

## (3) 出 動

出動命令は、次の状況の際に発するものとし、団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につくものとする。

出 動 基 準	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日降雨量が150ミリに達したとき。</li> <li>2 気象状況により引き続き豪雨が見込まれるとき。</li> <li>3 その他特に必要を認めるとき。</li> </ol>
---------	---

なお、この計画にない事項については水防計画によるものとする。

## 資料 12-1

## 太田市の災害応援に関する協定

## 参考資料

(趣旨)

第1条 太田市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）とは甲の災害時における応援に関して、太田市地域防災計画に定めるもののほかこの協定に定めるものとする。

(災害応援)

第2条 この協定書において「災害応援」とは、自然災害による公共土木施設等の災害防止のための緊急防災作業及び緊急復旧作業（以下「作業等」という。）をいう。

(応援の内容)

第3条 乙が行う応援活動は、別紙「災害応援の内容」に定めるもののほか、次のとおりとする。

- (1) 緊急防災作業
- (2) 緊急復旧作業
- (3) 作業等に必要な資材の確保
- (4) 作業等に必要な人員、車両、機械等の確保

2 前項に定めるもののほか、特に応援要請のあった事項についても、これに応ずるよう配慮するものとする。

(連絡担当者)

第4条 甲は、災害時の応援が円滑に行われるようにあらかじめ連絡担当者を定め、協定書に災害応援体制図を添付し、応援の要請その他の連絡は、連絡担当者を通して行うものとする。

(応援の要請)

第5条 災害時において応援を受けようとするときは、第3条の応援活動を明らかにした文書をもって要請するものとする。ただし、緊急を要するときは、この限りではない。

(本部体制)

第6条 応援を受ける甲は、対策本部を設け応援担当の責任者を置くものとする。

2 応援をする乙は、前項の責任者と密接な連携のもとに応援活動を進めるとともに、応援人員の職種及び人員等を甲に連絡するものとする。

(費用の負担)

第7条 応援に要した費用（以下「応援費」という。）については、法令その他別に定めがあるもののほか、次の方法により処理するものとする。

- (1) 第3条第1項に規定する応援費は、甲の負担とする。

- (2) 第3条第2項に規定する応援費については、その都度甲乙が協議して定めるものとする。
- (3) 請求書等については、作業終了後、速やかに提出するものとする。
- (4) 応援費は、乙からの請求書を受理した後、30日以内に支払うものとする。
- (5) 単価等については、別紙「特定歩掛の設定」によるものとする。

(損害補償)

第8条 この協定に基づいて災害応援業務に従事した者（以下「従事者」という。）が本業務において負傷若しくは疾病にかかり又は死亡した場合、並びに第三者への行為に対する補償については、原則として従事者の使用者の責任において行うものとする。

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項又は、疑義を生じた事項については、その都度甲乙が協議して決定するものとする。

(協定の効力)

第10条 この協定の有効期間は、 年4月1日から始まり 年3月31日をもって終了するものとする。ただし、終了日前30日までに、甲又は乙が翌年度の協定を締結しない旨の意思表示を示さない場合には、この協定は、終了日の翌日から翌年度の協定発効の日まで継続されるものとする。

附則

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

「甲」 太田市浜町 2番35号  
太田市長

「乙」 住 所  
会 社 名  
代表者名

## 別紙（協定第3条関係）

### 災害応援の内容

#### ●大雨・集中豪雨・台風等による場合

##### 1. 緊急防災作業とは

(1) 出水等の自然災害により、道路を通行止にする為の保安設備（バリケード、保安灯等）の設置・撤去する作業。

〔 ・バリケード、保安灯等の運搬に携わる車輛  
・ 〃 の設置に携わる作業員 〕

(2) 出水による水替作業。

〔 ・水替ポンプ等の運搬車輛  
・ 〃 の運転作業員  
・ 〃 の運転損料等 〕

(3) 出水に際の土のうを使用した作業。

〔 ・土のう等の運搬車輛  
・ 〃 の拵え、設置撤去の作業員 〕

##### 2. 緊急復旧作業とは

(1) 土のうによる復旧作業。

側面並べ：流れの方向変え等

小口並べ：路肩補修、水路の嵩上げ

(2) 道路上の土砂やごみ及び倒木等の撤去に係る、復旧作業。

〔 ・土砂等の運搬車輛  
・ 〃 の撤去の作業員 〕

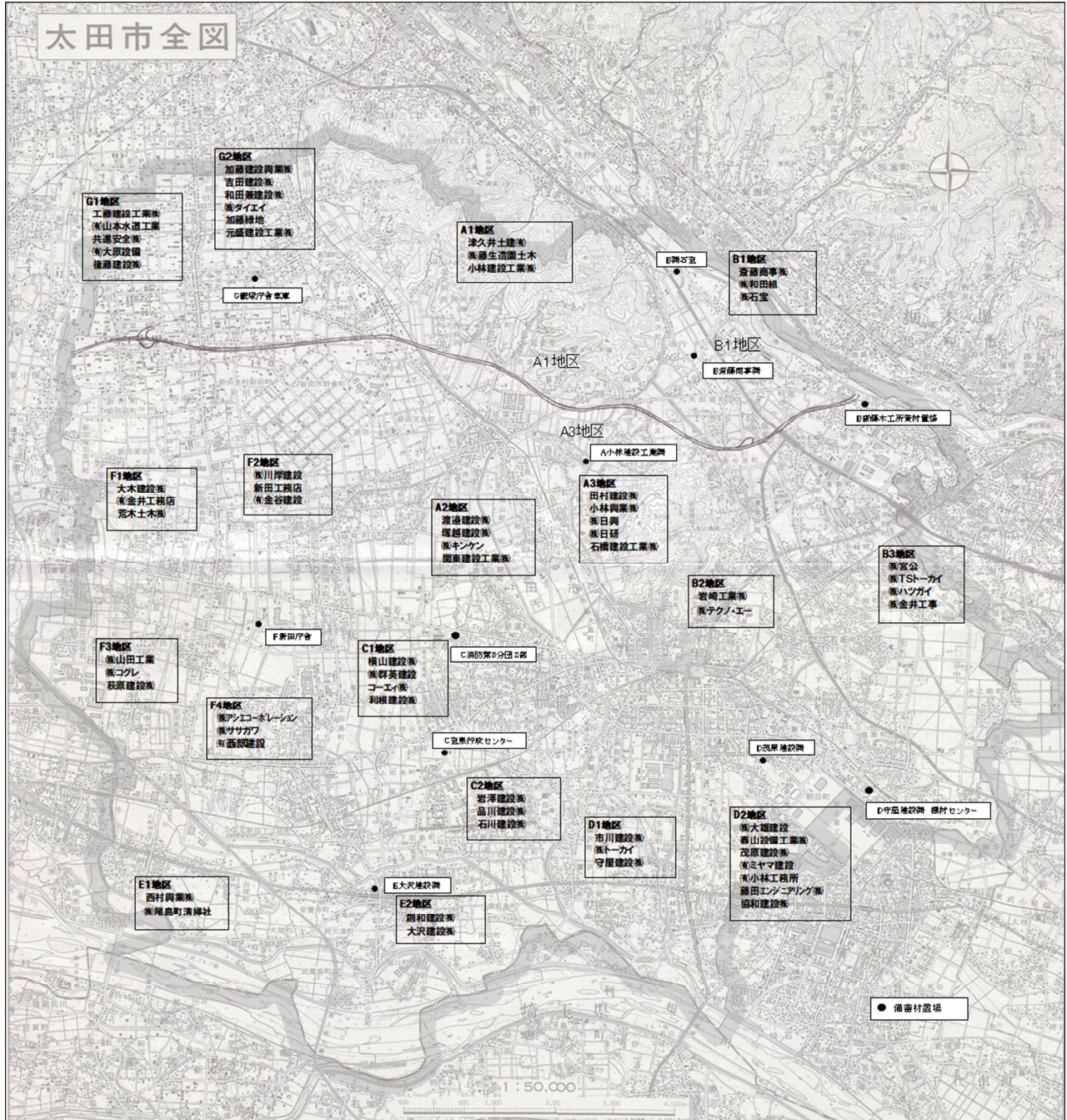
##### 3. 地区割及び担当

⇒別紙（図-1） 地区別担当区域図（大雨、集中豪雨、台風、地震等）

別紙 (図-1)

令和7年度 地区別担当区域図 (大雨、集中豪雨、台風、地震等)

(令和7年12月31日改定)



## 別紙（協定第7条関係）

## 特定歩掛の設定

## ●条 件

- |   |             |    |            |
|---|-------------|----|------------|
| 1 | 作業単位一 普通作業員 | 2人 | } 1班編成とする。 |
|   | (原則) 運転手    | 1人 |            |
|   | 2トントラック     | 1台 |            |
- 2 全て、時間で対応する。
- 3 昼間作業は午後8時までとし、夜間作業は午後8時以降から翌日の午前6時迄とする。
- 4 その他の歩掛りは、全て災害査定歩掛りを採用するものとする。

## ●経 費

- 1 直接応援費に50%を乗じた額を直接応援費に加算し、応援額とする。  
さらに、応援額に2.5%を乗じた額を事務的経費として応援額に加算し、応援合計額とする。
- 2 応援合計額に消費税を含めた額として計上、応援合計額に加算し応援に要した費用とする。
- ※作業実施前の点検パトロールについては応援費用に含まない。

## ●単価表

機械名等	規格	1時間当り単価	
		6:00~20:00	20:00~6:00
軽トラック (運転手1名のみ)		3,500円	4,900円
トラック (運転手1名)	2t	7,000円	7,500円
ホイールローダー (運転手含む)	0.3m <sup>3</sup>	5,500円	6,000円
ホイールローダー (運転手含む)	0.34~ 0.35m <sup>3</sup>	5,800円	6,300円
除雪グレーダー (運転手含む)	3.1m	19,500円	20,700円
除雪グレーダー (運転手含む)	3.7m	21,600円	22,700円
バックホー (運転手含む)	平積 0.35m <sup>3</sup>	7,300円	7,700円
ライトバン (運転手1名)		5,800円	8,100円
追加トラック (運転手1名のみ)	2t	7,000円	7,500円
追加作業員	人	3,400円	4,700円

※待機準備は甲の要請によるものとし、ライトバンや作業員を基本とする。

☆災害応援における経費については、群馬県の直接工事費を参考にして、太田市の経費算出を採用

## 別紙

## 令和7年度 太田市災害応援企業一覧

(令和7年12月31日現在)

No.	地区	区域	区域No.	会社名	電話	郵便番号	所在地
1	A	A1	1	津久井土建(有)	37-2490	373-0001	太田市西長岡町281
2			2	(株)藤生造園土木	0277-78-2532	379-2301	太田市藪塚町2683
3			3	小林建設工業(株)	37-1221	373-0007	太田市石橋町31
4		A2	1	渡邊建設(株)	37-0937	373-0007	太田市石橋町837-10
5			2	塚越建設(株)	37-0416	373-0052	太田市寺井町697-11
6			3	(株)キンケン 両毛支社	36-1600	373-0061	太田市鳥山上町2227-1
7			4	関東建設工業(株)	30-0211	373-0851	太田市飯田町15470TAビル7階
8		A3	1	田村建設(株)	55-1216	373-0004	太田市強戸町970-1
9			2	小林興業(株)	52-8875	373-0018	太田市丸山町1165-1
10			3	(株)日興	26-7728	373-0055	太田市大島町1118-2
11			4	(株)日研	31-6289	373-0033	太田市西本町53-20
12			5	石橋建設工業(株)	25-3531	373-0026	太田市東本町53-53
13	B	B1	1	斎藤商事(株)	37-1806	373-0019	太田市吉沢町1639-1
14			2	(株)和田組	37-4771	373-0011	太田市只上町897
15			3	(株)石宝	37-1921	373-0071	太田市原宿町3409-1
16		B2	1	岩崎工業(株)	30-1880	373-0807	太田市下小林町62-1
17			2	(株)テクノ・エー	48-7711	373-0806	太田市龍舞町5150
18		B3	1	(株)宮公	25-6361	373-0015	太田市東新町285
19			2	(株)TS トーカイ	55-1811	373-0812	太田市下浜田町115
20			3	(株)ハツガイ	22-7266	373-0015	太田市東新町301
21			4	(株)金井工事	25-2288	373-0014	太田市植木野町892-1
22		C	C1	1	横山建設(株)	31-1301	373-0042
23	2			環境翔開発(株)	55-1581	373-0036	太田市由良町609
24	3			コーエイ(株) 太田営業所	31-1823	373-0031	太田市脇屋町791
25	4			利根建設(株)	31-6931	373-0036	太田市由良町1619-2
26	C2		1	岩澤建設(株) 群馬支店	32-1036	373-0034	太田市藤阿久町100
27			2	品川建設(株)	56-4131	373-0034	太田市藤阿久町488-3
28			3	石川建設(株)	48-1517	373-0853	太田市浜町10-33
29			D	D1	1	市川建設(株)	45-4812
30	2	(株)トーカイ			46-5821	373-0821	太田市下浜田町117
31	3	守屋建設(株)			46-2111	373-0852	太田市新井町515-8

No.	地区	区域	区域No.	会社名	電話	郵便番号	所在地	
32	D	D2	1	(株)大雄建設	30-3755	373-0851	太田市飯田町964-8	
33			2	春山設備工業(株)	45-9081	373-0819	太田市新島町779-2	
34			3	茂原建設(株)	46-1073	373-0818	太田市小舞木町25	
35			4	(有)ミヤマ建設	45-1264	373-0818	太田市小舞木町488-3	
36			5	(有)小林工務所	45-1331	373-0818	太田市小舞木町267	
37			6	藤田エンジニアリング(株)	027-361-1111	370-0069	高崎市飯塚町1174-5	
				〃 太田支店	46-1211	373-0818	太田市小舞木町361-1	
38		7	協和建設(株)	46-2921	373-0851	太田市飯田町1242-2		
39	E	E1	1	西村興業(株)	52-5013	370-0426	太田市世良田町1321-2	
40			2	(株)尾島町清掃社	52-1109	370-0426	太田市世良田町1144-2	
41		E2	1	創和建設(株)	31-5183	373-0037	太田市新道町1264-4	
42			2	大沢建設(株)	52-6780	370-0401	太田市尾島町390-5	
43	F	F1	1	大木建設(株)	57-0538	370-0351	太田市新田大町663	
44			2	(有)金井工務店	57-1367	370-0353	太田市新田上中町459-337	
45			3	荒木土木(株)	57-0336	370-0351	太田市新田大町529	
46		F2	1	(株)川岸建設	57-1359	370-0303	太田市新田小金井町1347-1	
47			2	新田工務店	57-1299	370-0313	太田市新田反町町760-4	
48			3	(有)金谷建設	57-3241	370-0314	太田市新田市野井町1474-3	
49		F3	1	(株)コグレ	52-5571	370-0421	太田市粕川町261-5	
50			2	荻原建設(株)	56-6161	370-0346	太田市新田上田中町131-1	
51		F4	1	(株)アシエコーポレーション	55-1631	370-0321	太田市新田木崎町1305	
52			2	(株)ササガワ	56-0476	370-0321	太田市新田木崎町296	
53			3	(有)西部建設	38-0876	373-0843	太田市米沢町39	
54		G	G1	1	工藤建設工業(株)	0277-78-4664	379-2306	太田市大久保町125-110
55				2	(有)山本水道工業	0277-78-5131	379-2304	太田市大原町1522-1
56	3			共進安全(株)	0277-46-7746	379-2304	太田市大原町2205-9	
57	4			(有)大原設備	0277-78-4971	379-2304	太田市大原町2162-14	
58	5			後藤建設(株)	0277-78-5634	379-2304	太田市大原町1226-38	
59	G2		1	加藤建設興業(株)	0277-78-2855	379-2304	太田市大原町651	
60			2	吉田建設(株)	0277-78-2902	379-2304	太田市大原町148	
61			3	和田兼建設(株)	0277-78-2459	379-2301	太田市藪塚町2105-1	
62			4	(株)ダイエイ	0277-78-1083	379-2301	太田市藪塚町2155	
63			5	加藤緑地	0277-78-2901	379-2301	太田市藪塚町4130-1	
64			6	元盛建設工業(株)	0277-78-4824	379-2301	太田市藪塚町673	

資料 14-1 (様式 1) 水防実施状況報告書

(作成責任者)

<h2 style="margin: 0;">水防実施状況報告書</h2>												
群馬県知事	様	令和 年 月 日	令和 年 月 日									
水防管理者名												
<p>令和 年 月 日から 月 日の 日に際し実施した水防活動が終了したので、水防実施箇所別表を添え、下記のとおり報告します。</p>												
記												
水防作業実施日時	自	至	月	日	時	水防作業実施箇所数		箇所				
出動人員	市職員延	人	水防団員延	人	時	消防団員延	人	その他延	人	合計延	人	
所要経費	人件費	円	資材物件費			円		計				
	手当	円	資材	円	器材	円	燃料	円	その他	円		円
出水の概況												
水防作業の概況及びその効果												



資料 14-3

(様式 3) 水防活動報告書

令和 年台風 号における水防活動  
 (群馬県太田市消防団・ 年 月 日～ 日)

○概要  
 太田市消防団は、令和 年 月 日、台風 号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ 部隊 名が出動。  
 市内では、1時間雨量 100 mmを超える豪雨により河川が増水、各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
〇〇/〇〇～〇〇/〇〇 約〇〇時間	〇〇名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土のう積み (300 袋)</li> <li>・避難誘導 (20 世帯)</li> <li>・排水作業 (3 件)</li> </ul>

水防活動または  
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)  
堤防巡視

水防活動または  
被害状況写真

〇〇川左岸(〇〇地先)  
積み土のう工

水防活動実施箇所  
地図

水防活動または  
被害状況写真

〇〇川右岸(〇〇地先)  
月輪工

水防活動または  
被害状況写真

〇〇地区の浸水被害

---

# 太田市水防計画

2026年4月作成

編集・発行 太田市

事務局 太田市 総務部 危機管理室  
太田市浜町2番35号  
0276-47-1111 (代表)

---